

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社シーアールイー

(E31441)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
(1) 【株式の総数等】	25
① 【株式の総数】	25
② 【発行済株式】	25
(2) 【新株予約権等の状況】	25
① 【ストックオプション制度の内容】	25
② 【ライツプランの内容】	29
③ 【その他の新株予約権等の状況】	29
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	29
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	30
(5) 【所有者別状況】	31
(6) 【大株主の状況】	31
(7) 【議決権の状況】	32
① 【発行済株式】	32
② 【自己株式等】	32

2	【自己株式の取得等の状況】	33
	【株式の種類等】	33
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	33
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	33
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	33
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	33
3	【配当政策】	34
4	【株価の推移】	35
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	35
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	35
5	【役員の状況】	36
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	39
	(2) 【監査報酬の内容等】	46
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	46
	② 【その他重要な報酬の内容】	46
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	46
	④ 【監査報酬の決定方針】	46
第5	【経理の状況】	47
1	【連結財務諸表等】	48
	(1) 【連結財務諸表】	48
	① 【連結貸借対照表】	48
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	50
	【連結損益計算書】	50
	【連結包括利益計算書】	51
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	52
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	54
	【注記事項】	56
	【セグメント情報】	83
	【関連情報】	86
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	87
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	87
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	87
	【関連当事者情報】	88
	⑤ 【連結附属明細表】	94
	【社債明細表】	94
	【借入金等明細表】	94

【資産除去債務明細表】	94
(2) 【その他】	95
2 【財務諸表等】	96
(1) 【財務諸表】	96
① 【貸借対照表】	96
② 【損益計算書】	98
【売上原価明細書】	99
③ 【株主資本等変動計算書】	100
【注記事項】	102
④ 【附属明細表】	109
【有形固定資産等明細表】	109
【引当金明細表】	109
(2) 【主な資産及び負債の内容】	109
(3) 【その他】	109
第6 【提出会社の株式事務の概要】	110
第7 【提出会社の参考情報】	111
1 【提出会社の親会社等の情報】	111
2 【その他の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年10月30日
【事業年度】	第10期（自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日）
【会社名】	株式会社シーアールイー
【英訳名】	CRE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亀山 忠秀
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03-5572-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 永浜 英利
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03-5572-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 永浜 英利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月	平成29年7月	平成30年7月
売上高	(千円)	—	25,224,938	33,842,725	40,475,821	33,584,652
経常利益	(千円)	—	2,185,556	4,123,958	4,956,735	3,103,105
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	—	1,338,781	2,307,020	3,581,901	2,103,231
包括利益	(千円)	—	1,338,824	2,305,837	3,553,575	2,160,709
純資産額	(千円)	—	8,967,418	11,375,494	15,819,005	16,975,944
総資産額	(千円)	—	27,152,721	37,454,550	36,968,961	42,252,564
1株当たり純資産額	(円)	—	393.24	480.05	621.62	677.97
1株当たり当期純利益金額	(円)	—	72.31	99.21	146.45	83.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	66.24	94.38	141.97	81.90
自己資本比率	(%)	—	33.0	30.4	42.7	39.9
自己資本利益率	(%)	—	14.9	22.7	26.4	12.9
株価収益率	(倍)	—	10.4	6.0	5.3	11.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	△3,172,761	4,188,733	2,423,289	2,974,334
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	△1,640,196	△2,740,252	△821,005	△3,807,152
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	8,222,934	4,346,483	△1,397,480	△278,855
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	—	8,416,765	14,211,729	14,392,598	13,384,989
従業員数	(人)	—	146	154	170	208

- (注) 1. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成26年12月10日付で普通株式1株につき50株の株式分割を、平成28年11月1日付及び平成30年8月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 当社は、平成27年4月21日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第7期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定していません。
5. 第7期の自己資本利益率は、連結初年度のため、期末自己資本に基づいて算定しております。
6. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月	平成29年7月	平成30年7月
売上高 (千円)	22,089,410	23,477,525	19,353,727	22,436,433	27,085,146
経常利益 (千円)	2,353,793	1,957,038	4,036,822	4,916,740	2,688,960
当期純利益 (千円)	1,323,852	1,401,772	2,292,300	3,507,559	1,655,856
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	1,635	—	—	—	—
資本金 (千円)	40,000	1,506,140	1,586,153	2,088,248	2,145,976
発行済株式総数 (株)	96,500	5,700,700	5,924,200	12,711,400	12,965,500
純資産額 (千円)	2,451,393	8,813,298	11,208,451	15,617,675	16,252,350
総資産額 (千円)	17,449,010	26,825,670	32,984,851	36,470,891	41,187,941
1株当たり純資産額 (円)	145.25	386.50	473.00	613.70	653.46
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	10.00 (—)	20.00 (—)	20.00 (—)	40.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	80.70	75.72	98.58	143.41	65.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	69.36	93.78	139.03	64.48
自己資本比率 (%)	14.0	32.9	34.0	42.8	39.5
自己資本利益率 (%)	76.6	24.9	22.9	26.2	10.4
株価収益率 (倍)	—	10.0	6.0	5.4	14.6
配当性向 (%)	—	3.3	5.1	7.0	30.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,315,495	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△405,479	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	486,235	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,006,789	—	—	—	—
従業員数 (人)	135	137	143	154	157

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部指定の記念配当3円を含んでおります。

3. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 当社は、平成27年4月21日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第7期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第6期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。

6. 第6期の配当性向については、配当の支払がないため記載しておりません。

7. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、第7期以降の持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

8. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

9. 当社の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。

なお、第6期及び第7期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けており、第8期から第10期の財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

10. 当社は、平成26年12月10日付で普通株式1株につき50株の株式分割を、平成28年11月1日付及び平成30年8月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

当社は平成21年12月に創業し、その後平成22年8月に株式会社コマーシャル・アールイーのマスターリース事業及び賃貸管理事業を譲受け、不動産管理事業を開始し、平成23年7月には物流不動産のマスターリース事業及び賃貸管理事業を営んでいた株式会社天幸総建を吸収合併しております。

さらに、平成26年8月には、ストラテジック・パートナーズ株式会社を完全子会社化し、アセットマネジメント事業へ進出いたしました。

平成21年12月	東京都中央区京橋において公共ロジスティクス株式会社を設立
平成22年7月	商号を公共シー・アール・イー株式会社に変更
平成22年8月	物流不動産に特化した事業基盤を取得するため、株式会社コマーシャル・アールイーより、マスターリース事業及び賃貸管理事業を事業譲受
平成22年9月	本社を東京都中央区銀座に移転
平成23年7月	営業基盤拡大のため、神奈川県を中心に物流不動産のマスターリース事業及び賃貸管理事業を営む株式会社天幸総建を吸収合併
平成23年9月	埼玉県草加市において物流施設「ロジスクエア草加」の開発に着手
平成24年4月	埼玉県八潮市において物流施設「ロジスクエア八潮」の開発に着手
平成24年7月	営業強化と業務効率化のため、東名横浜町田営業所を廃止し、本社へ統合
平成25年1月	事業領域の拡大を目的に神奈川県厚木市においてトランクルーム第1号店の営業を開始
平成26年2月	公共建物株式会社、住友商事株式会社、公共投資顧問株式会社、住商リアルティ・マネジメント株式会社及び当社の5社は、物流施設の運営及び開発に関して、基本合意書を締結 また、住友商事株式会社と当社は、開発事業に関する基本合意書を締結
平成26年4月	物流施設「ロジスクエア草加」を売却
平成26年4月	埼玉県日高市において物流施設「ロジスクエア日高」の開発に着手
平成26年6月	商号を株式会社シーアールイーに変更
平成26年6月	埼玉県久喜市において物流施設「ロジスクエア久喜」の開発に着手
平成26年8月	アセットマネジメント事業への進出を目的とし、ストラテジック・パートナーズ株式会社の全株式を取得し、完全子会社化
平成26年10月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
平成26年10月	物流施設「ロジスクエア八潮」を売却
平成27年1月	埼玉県新座市において物流施設「ロジスクエア新座」の開発に着手
平成27年3月	埼玉県羽生市において物流施設「ロジスクエア羽生」の開発に着手
平成27年3月	物流施設「ロジスクエア日高」を竣工・売却
平成27年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成27年4月	埼玉県さいたま市において物流施設「ロジスクエア浦和美園」の開発に着手
平成27年5月	エリア展開の強化のため、大阪府大阪市に大阪営業所を開設
平成27年7月	市場調査等のリサーチ活動等を行うことを目的に、シンガポール駐在員事務所を開設
平成27年8月	静岡営業所を厚木営業所へ統合
平成27年10月	開発用地仕入能力の強化を目的とし、株式会社エンバイオ・ホールディングスと資本業務提携を行い、持分法適用関連会社化
平成28年3月	茨城県守谷市において物流施設「ロジスクエア守谷」の開発に着手
平成28年3月	佐賀県鳥栖市において物流施設「ロジスクエア鳥栖」の開発に着手
平成28年4月	シンガポール現地法人CRE Asia Pte. Ltd.を設立（シンガポール駐在員事務所は閉鎖）
平成28年5月	物流特化型REITの上場を目指し、「CREロジスティクスファンド投資法人」を設立
平成28年5月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成28年5月	埼玉県久喜市において物流施設「ロジスクエア久喜Ⅱ」の開発に着手
平成28年7月	埼玉県川越市において物流施設開発用地を取得
平成28年7月	「CREロジスティクスファンド投資法人」へ物流施設「ロジスクエア久喜」「ロジスクエア羽生」を売却し、当該投資法人にて私募運用を開始
平成28年9月	NCF不動産投資顧問株式会社（現ストラテジック・パートナーズ株式会社）の全株式を取得し、完全子会社化
平成28年11月	厚木営業所を移転、神奈川営業所へ名称変更
平成29年1月	北海道千歳市において物流施設「ロジスクエア千歳」の開発に着手
平成29年1月	ASEANにおける事業展開を目的にタイ現地法人CRE (Thailand) Co., Ltd. 設立
平成29年2月	アセットマネジメント事業の強化を目的に、ケネディクス株式会社と資本業務提携

平成29年 2月	子会社NCF不動産投資顧問株式会社の商号をストラテジック・パートナーズ株式会社へ、子会社ストラテジック・パートナーズ株式会社の商号をCREリートアドバイザーズ株式会社へ変更
平成29年 3月	埼玉県春日部市において物流施設「ロジスクエア春日部」の開発に着手
平成29年 7月	物流施設「ロジスクエア久喜Ⅱ」「ロジスクエア浦和美園」「ロジスクエア新座」を売却
平成29年 9月	物流サービスの品質向上と効率化支援を目的に、CBcloud株式会社と資本業務提携
平成29年10月	株式会社エンバイオ・ホールディングスと共同出資により、株式会社土地再生不動産投資を設立
平成29年12月	埼玉県川越市において物流施設「ロジスクエア川越Ⅱ」の開発に着手
平成30年 1月	埼玉県上尾市において物流施設「ロジスクエア上尾」の開発に着手
平成30年 2月	CREリートアドバイザーズ株式会社が資産運用する「CREロジスティクスファンド投資法人」が東京証券取引所へ上場
平成30年 2月	物流施設「ロジスクエア守谷」を売却
平成30年 4月	子会社CRE(Thailand)Co.,Ltd.がバンコクでトランクルーム事業に着手
平成30年 4月	物流施設「ロジスクエア鳥栖」を売却
平成30年 5月	第三者割当増資を引受け、株式会社ブレインウェーブを子会社化
平成30年 5月	ベトナムにおける物流施設の賃貸・開発事業展開を目的に、子会社CRE Asia Pte. Ltd.がSembcorp Infra Services Pte.Ltd.の株式を取得
平成30年 6月	物流施設屋上を利用した太陽光発電事業を対象とする私募ファンドを組成
平成30年 7月	CBcloud株式会社との業務提携を拡張し車両リースを開始
平成30年 7月	物流施設「ロジスクエア春日部」を売却

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社8社（うち連結子会社6社）及び関連会社5社により構成されており、物流施設の賃貸、管理、開発、仲介、投資助言及び投資運用を主たる業務としております。

当社は平成21年に創業し、その後平成22年に株式会社コマーシャル・アールイーからマスターリース事業及び賃貸管理事業を譲受し、平成23年には株式会社天幸総建を吸収合併し営業基盤を拡大してきました。また、賃貸・管理のノウハウを生かし、物流施設の開発を行っております。

平成26年には、アセットマネジメント事業に進出し、グループ内で開発からテナント誘致、売却、運用・管理を一貫して行うことにより、不動産販売収入、アセットマネジメントフィー、プロパティマネジメント受託収入を安定的に確保できる体制を構築しております。

当社グループの事業内容は次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

(1) 不動産管理事業

① マスターリース

当社グループのマスターリース業務では、物流施設を中心に一括借り上げ運営・管理しております。当社グループは、不動産所有者に賃料を保証し借り上げたのちに、その物件を転貸することによりテナントから受取る賃料を収益に計上いたします。当社グループは土地や建物を保有することなく管理物件を転貸にて運用することにより、資本効率を高め、資産価値下落のリスクを抑えることにより、収益を安定的に確保することが可能となります。

当社グループのマスターリース物件総管理面積の約8割を、物流施設が占めております。業務対象を物流施設に集中することにより情報収集と営業活動を強化し、顧客へ豊富な情報と要望に応じた提案を行っております。

当社グループがマスターリースで建物等を運営・管理することにより、不動産所有者はテナント未入居への対応やトラブルの折衝等を行うことなく、賃料保証による安定した賃貸事業を継続的に営むことができ、テナントは物件を保有することなく目的とするエリアに必要な面積を確保することにより事業展開が可能となります。

② プロパティマネジメント

当社グループのプロパティマネジメント業務では、主に投資法人等が保有する大型物流施設等の賃貸管理を受託し、テナント誘致、賃貸借契約代行、トラブル対処等のテナント窓口業務並びに建物や設備の点検代行、管理予算案の設定、建物長期修繕計画の策定、工事管理業務等を行っております。

長年のマスターリースによる物流施設運営の実績と知識を基に物流施設や商業施設等の資産価値を最大化する運営と管理を提供しております。

③ 建設工事

当社グループの建設業務では、土地所有者へ物流施設を建設しマスターリースによる賃貸事業を提案し受注した工事のほか、すでに当社グループで運営・管理している物件の所有者及びテナントから修繕、改造及び原状回復等の工事を請負っております。マスターリースにて運営・管理するためには建物の資産価値と機能を長期間維持することが必要であることから、当社グループは所有者に計画的な修繕提案をしております。また、当社グループがマスターリースや賃貸管理を行っていない物件の建設工事の請負も行っております。

④ リーシング

当社グループのリーシング業務では、当社グループのマスターリース物件や物流投資事業にて開発した物件へのテナント誘致と、マスターリース物件以外の物件へのテナント誘致を行っております。前者は、稼働率を向上させ、賃貸収入を増加させるとともに、開発物件の収益物件としての価値を高めます。後者は、外部の物件へテナントを紹介することにより、仲介手数料を受領することができます。

リーシング業務は、不動産経営の中でも重要な位置を占める業務であります。当社グループは新規顧客の開拓のため、荷主向けセミナーを開催し、運輸サービス事業者にかたよらない顧客基盤の拡大を進めております。また、物件情報の充実のため、当社グループ管理物件の他に、所有者自身が管理している空き物件や他社管理物件の情報を加え管理し、法人向け物流施設サイトであるロジスクエア (<http://www.logi-square.com>) 等の運営により賃貸物件の情報を提供しております。これらの情報を整備することにより、テナント要望に応じたきめ細かい提案を実施しております。

(2) 物流投資事業

当社グループは物流に特化した施設開発に関して、マーケットリサーチ、用地情報入手、プランニング、用地取得、建設工事発注、テナント誘致から売却まで一貫して行っております。

当社グループはオーダーメイド型もしくは先行開発型の中大規模な先進的物流施設（注1）を開発しております。開発を計画する地域は首都圏の他、近畿圏、中部圏、九州圏も対象としております。

当社グループは不動産管理事業で物流施設の運営・管理を長年にわたって実践しており、これによって培った経験を基に使用者目線に立って高機能な先進的物流施設を開発しております。先行開発型の場合、確実にテナントを誘致する力を要しますが、当社グループのリーシング力を最大に活用し対応しております。

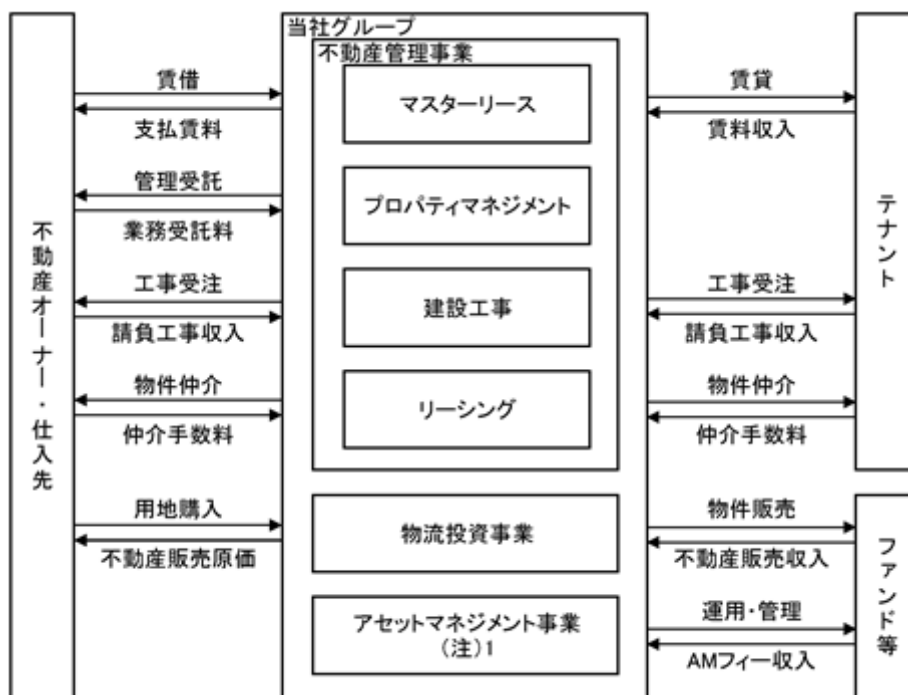
(注1) 延床面積10,000㎡以上、天井高5.5m以上、かつ、床荷重1.5t/㎡の条件を備える物流施設を先進的物流施設としております。

(3) アセットマネジメント事業

子会社であるストラテジック・パートナーズ株式会社は、顧客である投資家に対し、収益不動産への投資機会や運用・管理サービスの提供を行っております。不動産ファンドの企画・組成、投資家の募集、金融機関からの借入、物件の購入、運用・管理、売却、リファイナンスまでを一貫して手掛けており、アップフロントフィー、アセットマネジメントフィー、ディスポジションフィー等の収入を得ております。

また子会社であるCREリートアドバイザーズ株式会社は、CREロジスティクスファンド投資法人の運用を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1. 当社子会社であるストラテジック・パートナーズ株式会社とCREリートアドバイザーズ株式会社が行っております。

<用語説明>

マスターリース

不動産所有者に一定額の家賃収入を保証した上で土地・建物等を借り上げ、賃借した物件等を当社グループが貸主としてテナントに賃貸することです。

プロパティマネジメント

不動産所有者やファンド等から受託して、不動産の管理業務を行うことです。主にテナントマネジメント業務（テナント誘致を行うリーシング、賃貸借契約代行、トラブル対応）、企画運営業務（建物や設備の点検代行、管理予算案の設定、建物長期修繕計画の策定）等を行います。

リーシング

空き物件にテナント誘致を行うことです。顧客ニーズに応じた提案や物件紹介を行い、賃貸借契約を締結します。

アセットマネジメント

投資家から委託を受け、不動産ファンドの運営・運用・管理業務を行うことです。主に、不動産ファンドの企画・組成、投資家の募集、金融機関からの借入、物件の購入、ファンドの運営、売却等の運用・管理業務等を行います。

匿名組合

不動産を所有するビークル（器）です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) CREリートアドバイザーズ株式会社	東京都港区	50,000	アセットマネジメント事業	100.0	CREロジスティクスファンド投資法人のアセットマネジメント業務を行っております。 経営指導及び事務所を賃貸しております。 役員の兼任あり。
ストラテジック・パートナーズ株式会社	東京都港区	50,000	アセットマネジメント事業	100.0	私募ファンドのアセット・マネジメント業務を行っております。 経営指導及び事務所を賃貸しております。 役員の兼任あり。
CRE Asia Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール	千シンガポ ールドル 8,955	物流投資事業	100.0	役員の兼任あり。
CRE (Thailand) Co., Ltd. (注) 3	タイ	千タイバー ツ 18,000	不動産管理事業	49.00	資金貸付、債務保証。 役員の兼任あり。
株式会社ブレインウェーブ	大阪府大阪市	196,358	不動産管理事業	51.0	同社が運営する物流プラットフォーム事業「はびろじ」を中心に協業しております。 役員の兼任あり。
その他1社					
(持分法適用関連会社) 株式会社エンバイオ・ホールディングス (注) 4、5	東京都千代田区	1,756,434	物流投資事業	18.6	土壌汚染地の再活用事業を中心に協業しております。 役員の兼任あり。
Sembcorp Infra Services Pte. Ltd.	シンガポール	千米ドル 16,967	物流投資事業	30.0	ベトナムにて物流施設の賃貸、開発事業を展開しております。
その他1社					
(その他の関係会社) ケネディクス株式会社 (注) 5	東京都千代田区	40,286,652	アセットマネジメント事業及び 不動産の管理、 運営、投資事業	(被所有) 15.2	不動産ファンド事業を中心に協業しております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 支配力基準により子会社に含まれています。
4. 支配力基準により関連会社に含まれています。
5. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
不動産管理事業	142
物流投資事業	11
アセットマネジメント事業	19
報告セグメント計	172
その他	—
全社（共通）	36
合計	208

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員）を含みません。
2. 臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員）の総数が従業員の100分の10未満のため、平均臨時雇用者数の記載は省略しています。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が38名増加しております。主な理由は連結子会社1社の取得によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成30年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
157	41.4	9.6	6,779

セグメントの名称	従業員数（人）
不動産管理事業	110
物流投資事業	11
アセットマネジメント事業	—
報告セグメント計	121
その他	—
全社（共通）	36
合計	157

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員）を含みません。
2. 臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員）の総数が従業員の100分の10未満のため、平均臨時雇用者数の記載は省略しています。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 平均勤続年数は、吸収合併した(株)天幸総建の従業員については、(株)天幸総建の勤続年数を引き継いで算出しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、下記を経営理念としております。

- 永 永続的な発展を使命とする
- 徳 自利利他の精神をもって事を為す
- 環 社会との繋がりを大切にす

この経営理念の基に、「つなぐ未来を創造する」 私たちの使命は真の価値を生み出し、必要とされる企業グループであり続けることです」とする企業理念を掲げ、物流不動産の賃貸管理だけでなく、物流に関する様々な商品やサービスを提供し、「世界の人とモノをつなぐ物流インフラプラットフォームとしてNO. 1 企業」を目指し事業活動に取り組んでおります。

(2) 経営環境

当社グループ事業を取り巻く環境は、複雑化する消費者ニーズへの対応から、各企業は物流業務のサードパーティ・ロジスティクス事業者（3PL事業者）へのアウトソーシングに代表されるように物流の合理化・効率化を推し進めており、3PL事業者の事業拡大や自社保有不動産のオフバランス化ニーズに伴い、先進的な賃貸物流施設の需要は増加すると見込まれております。

しかしながら、国内人口の減少、少子高齢化及び都市部への人口集中の継続による労働力不足や個人消費の低迷など将来の国内経済への影響が懸念されております。また、価値観の多様化、消費行動の変化なども予想されており、経営環境変化への対応が重要と考えております。

(3) 経営戦略等及び対処すべき課題

当社グループは、平成26年8月に長期経営方針を定めております。

当社グループの事業をさらに成長させていくには、以下の点を主要な課題として認識し、重点的に取り組んでおります。

方針1 スtockビジネスの強化による持続的な企業成長

Stockビジネスである不動産管理事業とアセットマネジメント事業を継続的に成長させることで、景気の影響を受けにくい、安定した経営基盤を構築してまいります。

①不動産管理収入・利益の拡大

不動産所有者への資産活用提案による新築物件の供給や、新規物件の借り上げ、プロパティマネジメント受託の推進により、管理面積を増加させていく方針です。加えて、高稼働率を維持することにより、不動産管理収入・利益の拡大に努めてまいります。

②アセットマネジメント受託資産残高の拡大

アセットマネジメント事業をStockビジネスの第2の柱へ成長させるため、物流特化型REITを上場いたしました。今後も、物流施設開発の推進及び外部物件の取得により、アセットマネジメント受託資産残高を拡大してまいります。

③エリア展開の強化

大阪営業所、福岡営業所を基点に営業活動を行い、東京圏以外の需要を積極的に取り込む方針です。また、アジア圏での事業展開も推進してまいります。

④M&Aによる事業領域の拡大及び競争力の強化

Stockビジネスを拡大させることを目的とし、M&Aを積極的に推進していく方針です。

方針2 成長を維持するための体制整備

成長を維持するため、適切な財務コントロールと、成長を支える人材の育成に取り組んでまいります。

①適切な財務コントロール

ネットD/Eレシオを1.5～2.5倍を目安にコントロールし、借入期間の最適化、調達資金の多様化を推進してまいります。

②成長を支える人材の育成

当社グループの業務には、専門的な知識やノウハウが必須であり、人材を最も重要な経営資源の一つと位置付けております。成長を支える人材を育成するため、階層別研修の導入、自己研鑽の促進、新卒採用、誰もが働きやすい環境の整備等に取り組んでまいります。

方針3 ストックビジネスの成長に応じた株主還元の実施

ストックビジネスで得られた利益剰余金を配当原資とし、継続的な成長により、継続的な増配を目指します。また、フロービジネスで得られた利益剰余金は、物流施設開発やストックビジネス強化のためのM&A等への再投資等に活用し、自己株式取得等にも活用する方針です。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

当社グループは、上記経営方針に基づき2019年7月期から2021年7月期までの中期経営計画を策定いたしました。2021年度において、売上高600億円、営業利益50億円、ROE10%以上（3年平均）を数値目標としております。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

該当事項はありません。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向

当社グループは、主に物流施設の賃貸、管理、開発、仲介、投資助言及び運用を事業として営んでおり、金融政策や政治情勢の変化に起因する経済情勢の影響を受けております。そのため、経済情勢が悪化する局面では、空室率の上昇や賃貸収入等の減少、開発計画への影響、不動産投資意欲の低下等が予想されます。

当社グループでは、このような状況に備え、長期的かつ安定的な利益を確保できるよう、テナント企業を多様化させ特定の業種・業態の業況の影響を受けにくくする等、対策を進めております。しかしながら、経済情勢が著しく悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制

当社グループは、事業を運営するにあたって、主に、借地借家法、宅地建物取引業法、建設業法、建築基準法、建築士法、都市計画法、国土利用計画法、金融商品取引法、個人情報保護に関する法律等の規制を受けております。

当社グループは、主要な許認可を含め関係法令の遵守に努めており、当該許認可に関して、取消や行政処分等を受けたことはありません。しかしながら今後、法令等の違反や不平等により許認可の取消や行政処分等を受け、当社グループの事業範囲が制限されたりした場合、社会的信用が低下し顧客からの解約等が発生する可能性があります。

また、法的規制の改廃及び新設等により規制が強化された場合や、法的規制の解釈・運用が変化した場合、当社グループ事業範囲の制限、費用負担の増加が生じる可能性があります。

以上の結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利の上昇

当社グループは、開発資金及び運転資金を主として、金融機関からの借入により調達しております。

当社グループでは、将来の金利変動によるリスク回避を目的として金利スワップ取引を行っておりますが、今後、経済情勢の変化により、金利水準の上昇や金融機関の融資圧縮等が生じた場合には、資金調達コストの増加や、調達資金が不足する恐れがあります。その結果、開発計画等の今後の事業展開に影響を及ぼすとともに、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 営業地域の集中

当社グループが不動産管理事業において賃貸・管理しているマスターリース物件は、主に首都圏（主に神奈川、千葉、埼玉、東京）に集中しております。

当社グループは、既存顧客及び不動産所有者との関係強化に加え、新規顧客の開拓、顧客の要望に沿った提案等により事業の成長を図る方針であります。首都圏で経済情勢が悪化した場合や、当該地域において地震その他の災害が発生した場合、また、他社参入により当該地域における当社グループの優位性が低下した場合には、空室率の上昇及び賃料の下落が生じ、賃貸収入等が減少する恐れがあります。その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 未収賃料等の回収可能性

当社グループは、テナントとなる顧客と賃貸借契約を結ぶ際に、賃料及び原状回復費用等、当社グループへの一切の債務を担保するため、敷金又は保証金（以下、預り敷金等）をお預かりします。しかしながら、テナントが賃料を滞納し退去する場合に、未収賃料及び原状回復費用等が預り敷金等を超過し、テナントに当該超過金額の支払能力がなく、当社グループにて当該超過金額を回収できない場合があります。また、賃料を滞納しているテナントが退去に応じず、当社グループが建物明渡請求を提起した場合、明渡費用等が発生する可能性があります。

当社グループでは、入居時には与信調査を実施し、賃料延滞時には早期に対応する等、未収賃料等の発生回避のため対策を講じておりますが、上記のような事例が多数発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 不動産販売原価及び工事原価の上昇

当社グループは主に首都圏において物流施設の開発を進めておりますが、近年、物流不動産投資市場の活発化に伴い東京周辺の土地価格が高騰しております。当社グループは採算性を重視しており、土地価格が高騰している局面において収支計画に見合った価格で購入できない場合は、積極的な投資を控える方針であります。当社グループが望む価格や立地等の条件に合致する用地が確保できなかった場合、開発計画に影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、原材料や人件費等が高騰した場合、当社グループの開発物件及び施工物件において、建設費の上昇を招く恐れがあります。このような状況において、売上価格に建設費上昇分を転嫁できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 販売用不動産の価値下落

当社グループは、物流投資事業において開発用地を取得する際、事前に調査を行った上で、開発計画を作成し検討しております。しかしながら、事業環境の変化や災害の発生等により、不動産価格が下落する可能性があります。その場合、想定していた価格での売却が困難になり、仕掛販売用不動産及び販売用不動産に係る、評価損又は売却損、売却利益の減少が生じる可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 競合

当社グループは主に首都圏において物流施設の開発を進めておりますが、近年、大手不動産会社等の大型物流施設開発への参入や、電子商取引増加による需要拡大により、物流不動産投資市場が活発化しております。当社グループは、物流施設の規模や仕様等で競合他社との差別化を図っておりますが、競争環境が激化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 瑕疵担保責任

当社グループは、物流投資事業において当社グループが顧客に販売した物件、及び、不動産管理事業における建設工事において施工した物件について、通常、瑕疵担保責任を負っております。当社グループの開発物件及び施工物件において、重大な瑕疵が発見された場合には、その直接的な原因が当社グループによるものではなくても、当社グループが瑕疵担保責任を負うことがあります。その結果、多額の補修費用が発生したり、社会的信用が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害

当社グループが賃貸・管理及び開発を行っている物件が所在する地域において、地震や台風、噴火等の大規模な自然災害が発生した場合、点検や応急措置、建築現場の修復、支援活動等により多額の費用が発生する恐れがあります。

また、自然災害の影響により、当社グループのマスターリース物件及び開発物件の価値が下落し、賃貸収入及び開発利益等の減少や、開発物件の完成・売却時期の遅延等が生じる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報管理

当社グループは、事業を運営するにあたり、顧客や不動産所有者等の情報を保有しております。これらの情報は関連法令及びガイドラインに沿って適切に管理しておりますが、万が一、外部漏洩やデータ喪失等が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償請求等による費用の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟

当社グループは、現時点において、業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。当社グループは、訴訟及びトラブル等の発生回避に努めておりますが、今後、訴訟その他の請求が発生する可能性があります。その場合、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材の確保

当社グループは、経営課題の克服及び今後の事業の発展のためには、優秀な人材が必要不可欠であると認識しております。したがって、人事制度の充実を図り、当社グループの経営理念や経営方針を理解した社員の育成に努めるとともに、必要に応じて、優秀な人材を採用する方針であります。

しかしながら、当社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) M&A、資本提携等

当社グループは、事業領域拡大及び競争力の強化等を目的として、企業や事業の買収、資本提携等を行うことは、事業戦略上有効と認識しております。買収、資本提携等を行う際には、事前調査により最大限リスクを低減する努力をし、慎重に検討を重ねた上で決定する方針であります。しかしながら、買収、資本提携等を行った後に、偶発債務等が発見されたり、想定したシナジー効果や成果があげられない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 財務制限条項

当社グループの一部の借入契約には財務制限条項が付されております。当社グループは、現時点において、当該条項に抵触する可能性は低いものと認識しておりますが、当該条項に抵触した場合には、当該借入金の返済義務が生じるとともに期限の利益を喪失し、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) リース会計

当社グループでは、不動産管理事業においてテナントへ賃貸している土地・建物は、不動産所有者から賃借しており、当該契約内容から相当程度はオペレーティング・リースとして処理を行っているため、一部を除き貸借対照表上には計上されておられません。しかしながら、今後、リース会計基準等の改正によりオペレーティング・リース対象資産・負債を計上することとなった場合には、資産及び負債に建物・土地の使用権相当額が計上されることとなります。その結果、当社グループの自己資本比率が現状から大きく低下する可能性や、リース資産の減損損失が発生する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

1. 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行の継続的な金融政策等を背景に、企業収益や雇用情勢に改善がみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、米国新政権による政策運営の不確実性、東アジア地域での地政学的リスクの高まり等から依然として先行き不透明な状況が続いております。

物流不動産の賃貸管理や開発、アセットマネジメントを中心に、物流不動産に関するサービス全般を事業領域とする当社グループ事業におきましては、電子商取引市場の拡大から荷主企業のロジスティクス戦略が高度化し、多頻度小口輸送等に対応できる機能性の高い物流施設の需要が堅調に続いております。大型物流施設の新規供給は活発な傾向にあるものの、物流業務を受託する3PLやインターネット通販等が需要面での成長ドライバーとなっていることから、物流不動産市場は成長を続けており、新規プレイヤーの参入及び物流施設を投資対象とするJ-REITは年々増えております。

このような事業環境のもと、不動産管理事業では、高稼働を維持しつつ更なる管理面積の純増と収益性の向上を目指した結果、平成30年7月末時点での管理面積は150万坪を超えました。これにより、マスターリースやプロパティマネジメントを中心としたストック収益を順調に積み上げております。物流投資事業では、「ロジスクエア守谷」及び「ロジスクエア鳥栖」をCREロジスティクスファンド投資法人へ売却し、「ロジスクエア春日部」を国内リース会社へ売却いたしました。また、他の開発プロジェクトにつきましても順次開発用地を取得し、着工してまいります。アセットマネジメント事業では、CREロジスティクスファンド投資法人が平成30年2月7日に東京証券取引所不動産投資信託証券市場へ上場いたしました。本投資法人の受託資産残高の拡大によってアセットマネジメント事業を不動産管理事業に次ぐ第2のストックビジネスの柱へ成長させてまいります。

平成30年5月には、ベトナムで物流施設の賃貸及び開発事業に進出しました。また、タイでは来期の稼働に向けてトランクルーム事業に着手しました。エリア展開の強化に向けて、アジア圏における事業展開を推進してまいります。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高33,584,652千円（前年同期比17.0%減）、営業利益3,186,022千円（前年同期比38.6%減）、経常利益3,103,105千円（前年同期比37.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,103,231千円（前年同期比41.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①不動産管理事業

不動産管理事業につきましては、マスターリース物件が前期に引き続き高い稼働率を維持したこと、管理面積が堅調に推移したこと、安定的に収益が計上されました。加えて、管理物件の工事受注及び太陽光発電設備の売却もあり、売上高は18,569,885千円（前年同期比16.2%増）、営業利益は1,724,924千円（前年同期比7.1%増）となりました。

②物流投資事業

物流投資事業につきましては、当社開発物件である「ロジスクエア守谷」、「ロジスクエア鳥栖」及び「ロジスクエア春日部」の売却が実現した結果、売上高は14,285,491千円（前年同期比38.4%減）、営業利益は1,837,543千円（前年同期比56.6%減）となりました。

③アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業につきましては、CREロジスティクスファンド投資法人のアセットマネジメントフィーが順調に計上されたことに加え、運用資産の取得に係るアキュイジションフィー等を計上しております。一方で、前期は投資不動産を売却したことにより、売上高は778,239千円（前年同期比56.0%減）、営業利益は382,039千円（前年同期比83.7%増）となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、13,384,989千円となり、前連結会計年度末に比べ1,007,608千円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、2,974,334千円の資金獲得（前年同期比22.7%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,991,196千円の計上、仕入債務の増加2,467,873千円により資金が増加し、一方でたな卸資産の増加1,322,639千円、法人税等の支払額723,751千円、前渡金の増加526,628千円により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、3,807,152千円の資金使用（前年同期比363.7%増）となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の取得による支出3,992,681千円により資金が減少し、一方で有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入659,597千円により資金が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、278,855千円の資金使用（前年同期比80.0%減）となりました。これは主に、長期借入れによる収入9,955,250千円により資金が増加し、一方で長期借入金の返済による支出8,516,489千円、自己株式の取得による支出959,644千円、短期借入金の返済による支出600,000千円により資金が減少したことによるものであります。

3. 生産、受注及び販売の実績

①生産実績

当社グループは、不動産管理事業、物流投資事業、アセットマネジメント事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

②受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
不動産管理事業	1,767,513	111.6	96,946	19.8

(注) 1. 不動産管理事業の請負工事についてのみ記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)	前年同期比 (%)
不動産管理事業 (千円)	18,450,429	118.6
物流投資事業 (千円)	14,283,386	61.6
アセットマネジメント事業 (千円)	756,139	43.5
その他 (千円)	94,697	—
合計 (千円)	33,584,652	83.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
CREロジスティクスファンド投資法人	—	—	9,749,868	29.0
興銀リース株式会社	—	—	5,006,427	14.9
三井住友ファイナンス&リース株式会社	23,124,758	57.1	—	—

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5. 販売実績が総販売実績の100分の10未満の相手先については記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断については、過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

2. 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

①財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は28,212,925千円となり、前連結会計年度末に比べ1,032,435千円増加いたしました。これは主に、有価証券が2,999,824千円減少した一方、仕掛販売用不動産が2,066,566千円増加したこと、また、当期に売却した当社開発物件等の代金の入金に伴い現金及び預金が1,992,215千円増加したことによるものであります。固定資産は14,039,638千円となり、前連結会計年度末に比べ4,251,166千円増加いたしました。これは主に、投資有価証券が3,434,438千円、有形固定資産が359,517千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は42,252,564千円となり、前連結会計年度末に比べ5,283,602千円増加いたしました。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は10,464,632千円となり、前連結会計年度末に比べ228,788千円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が1,965,759千円、短期借入金が600,000千円減少した一方、買掛金が2,573,480千円、預り金が228,123千円増加したことによるものであります。固定負債は14,811,987千円となり、前連結会計年度末に比べ3,897,874千円増加いたしました。これは主に長期借入金が3,659,195千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は25,276,619千円となり、前連結会計年度末に比べ4,126,663千円増加いたしました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は16,975,944千円となり、前連結会計年度末に比べ1,156,939千円増加いたしました。これは主に自己株式の取得により自己株式が954,757千円増加した一方、親会社株主に帰属する当期純利益2,103,231千円を計上したことによるものであります。

②経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、33,584,652千円（前年同期比17.0%減）となりました。詳細については、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 1. 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は27,224,453千円（前年同期比15.5%減）となりました。これは主に「ロジスクエア守谷」、「ロジスクエア鳥栖」及び「ロジスクエア春日部」の売却に係る不動産販売原価を計上したことによるものであります。この結果、当連結会計年度の売上総利益は6,360,199千円（前年同期比23.1%減）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は3,174,176千円（前年同期比3.1%増）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は3,186,022千円（前年同期比38.6%減）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は136,962千円となりました。主な内訳は、違約金収入50,776千円、持分法による投資利益48,074千円であります。また、当連結会計年度の営業外費用は219,879千円となりました。主な内訳は、支払利息128,654千円、支払手数料68,713千円であります。この結果、当連結会計年度の経常利益は3,103,105千円（前年同期比37.4%減）となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は165,095千円となりました。主な内訳は、持分変動利益163,292千円であります。また、当連結会計年度の特別損失は277,004千円となりました。主な内訳は、投資有価証券評価損199,999千円、訴訟和解金70,500千円であります。この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は2,991,196千円（前年同期比41.6%減）となりました。

なお、当社グループは、2019年7月期から2021年7月期までの中期経営計画に基づく数値目標として、ROE10%以上（3年平均）を掲げております。当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は2,103,231千円、ROEは12.9%となりました。

③キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 2. キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

④経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

⑤資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、物流投資事業における物件の取得及び開発の資金と、不動産管理事業における設備投資の資金であります。資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、金融機関からの借入による資金調達等にて対応しております。当連結会計年度におきましては、9,955,250千円を借入により調達いたしました。結果、当連結会計年度末における有利子負債は13,047,804千円（前連結会計年度末比1,074,224千円増）となりました。

また、当連結会計年度においては、株主還元及び資本効率向上等を目的に、総額954,757千円の自己株式取得を行いました。

今後の資金需要におきましては、長期経営方針に基づき、ネットD/Eレシオを1.5倍から2.5倍を目安にコントロールし、借入期間の最適化と調達資金の多様化を推進してまいります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 1. 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

(1) ファンド組成に関する合意書の締結

相手方名称	契約の名称	契約内容	契約期間
公共建物株式会社 住友商事株式会社 公共投資顧問株式会社 住商リアルティ・マネジメント株式会社	基本合意書	①共同での新規私募ファンド組成及び運営等に関する事業 ②物流施設の共同開発に関する事業 ③上記に付随する事業	平成26年2月から 資産運用期間の終了 もしくは本合意書に 基づき組成された全 SPCの清算終了のいづ れか遅い時まで

(2) 資本業務提携契約

①株式会社エンバイオ・ホールディングスとの資本業務提携契約

当社は、平成27年10月13日付で株式会社エンバイオ・ホールディングスとの間で資本業務提携契約を締結し、同日付で同社の実施する第三者割当増資の引受けを行いました。

本資本業務提携は、株式会社エンバイオ・ホールディングスと当社が互いの経営資源を補完することにより、両社のバリューチェーンを強化し、土壌汚染をめぐるブラウンフィールド問題を解決することで土地取引の健全化・活性化を図り、両社の企業価値を向上させることを目的とするものであります。

本資本業務提携に係る契約の内容は次のとおりであります。

相手方名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エンバイオ・ホールディングス	資本業務提携契約書	①エンバイオ・ホールディングスが行う土壌汚染地再活用事業（ブラウンフィールド活用事業）における、当社グループの土地の仕入、運用、売却のノウハウの提供と協業 ②両社が有する汚染土地情報の共有と有効活用 ③当社グループの物流投資事業において発生する汚染土壌の浄化工事に対する、エンバイオ・ホールディングスの技術提供	—

②ケネディクス株式会社との資本業務提携契約

当社は、平成29年2月6日付でケネディクス株式会社との間で資本業務提携契約を締結し、平成29年3月1日に同社からの第三者割当増資の払込みが完了しました。

本資本業務提携は、ケネディクス株式会社と当社が互いの経営資源、ノウハウを活用することにより、当社は、ケネディクス株式会社からJ-REIT運営事業及びファンド事業の知見が得られる一方、ケネディクス株式会社は、当社から当社主体の物流施設開発案件への共同投資や当社グループが組成するブリッジファンドへの共同投資などの投資機会を得ることができ、両社の企業価値を向上させることを目的とするものであります。

本資本業務提携に係る契約の内容は次のとおりであります。

相手方名称	契約の名称	契約内容	契約期間
ケネディクス株式会社	資本業務提携契約	①不動産ファンド事業における協業 ②ケネディクスの運営ノウハウを活用したCREロジスティクスファンド投資法人の持続的な成長 ③ケネディクスと共同開発を行うことにより当社物流投資事業における物流施設の開発件数や規模の拡大	平成29年2月 から平成31年 2月まで (自動更新)

(3) 投資法人とのスポンサーサポート契約

当社は、平成28年6月29日付でCREロジスティクスファンド投資法人（以下、「本投資法人」という。）及び当社の子会社であるCREリートアドバイザーズ株式会社とスポンサーサポート契約を締結いたしました。平成29年9月26日に当該契約の内容を見直し、新たに同名称の契約を締結いたしました。

当社グループと本投資法人が、相互のビジネスの拡大発展のための継続的協力関係を確立し、本投資法人の安定的かつ継続的な不動産等の取得機会を確保するため、当社グループが支援業務を提供することにより、相互のビジネスが拡大発展することを目的とするものであります。

本スポンサーサポート契約に係る契約の内容は次のとおりであります。

相手方名称	契約の名称	契約内容	契約期間
CREロジスティクス ファンド投資法人	スポンサーサポート契約書	①開発中の物件を含む優先的物件情報の提供、 開発中の物件を含む優先的売買交渉権の付 与、外部物件情報の提供、ウェアハウジング 機能の提供 ②土壌汚染に係る支援、リーシングサポート業 務の提供、プロパティマネジメント業務の提 供 ③保有資産の再開発等に関する支援、施設運営 に関するアドバイザー業務の提供 ④賃料固定型マスターリース契約の締結、保有 資産の価値向上のための修繕・改築に関する 支援	平成29年9月 から平成39年 9月まで (自動更新)

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は526,201千円であります。（投資額には、有形固定資産、無形固定資産の金額を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。）

その主なものは、不動産管理事業における賃貸用不動産の取得であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	不動産管理事業 物流投資事業	事務所	44,656	—	1,803	78,119	124,578	127
神奈川営業所 他、2営業所	不動産管理事業	事務所	26,552	—	—	3,379	29,932	30
KeepIt木場 (東京都江東区)	不動産管理事業	賃貸用設備	242,876	242,055 (446.24)	—	142	485,073	—
KeepIt府中 (東京都府中市)	不動産管理事業	賃貸用設備	149,618	181,203 (614.25)	—	—	330,821	—
I C A (北側) (神奈川県厚木市)	不動産管理事業	賃貸用設備	246	207,099 (2,469.61)	—	—	207,345	—
南町田店舗 (東京都町田市)	不動産管理事業	賃貸用設備	193,792	11,514 (100.13)	—	—	205,307	—
寒川10号 (神奈川県海老名市)	不動産管理事業	賃貸用設備	4,598	153,497 (2,012.07)	—	—	158,095	—
KeepIt田無 (東京都西東京市)	不動産管理事業	賃貸用設備	68,983	60,963 (175.36)	—	—	129,947	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「ソフトウェア」等の合計であります。

3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料または リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
柏市十余二物流センター (千葉県柏市)	不動産管理事業	賃貸用設備 (リース)	62,650	231,507
津守3丁目倉庫 (大阪府大阪市)	不動産管理事業	賃貸用設備 (賃借)	272,024	—
厚木I C C 1 (神奈川県厚木市)	不動産管理事業	賃貸用設備 (賃借)	223,261	—
茅ヶ崎倉庫2 (神奈川県茅ヶ崎市)	不動産管理事業	賃貸用設備 (賃借)	103,139	—

(2) 国内子会社

平成30年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
CREリートアドバイザーズ㈱	本社 (東京都港区)	アセットマネジメント事業	事務所	1,088	1,459	2,547	10
ストラテジック・パートナーズ㈱	本社 (東京都港区)	アセットマネジメント事業	事務所	—	988	988	9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「ソフトウェア」の合計であります。

3. 本社事務所は、提出会社から賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出 会社	本社・ 各営業所	不動産管理 事業	賃貸用トラ ンクルーム	742,170	7,118	自己資金 及び借入 金	平成30年6月	平成31年7月	— (注)2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,600,000
計	38,600,000

(注) 平成30年5月22日開催の取締役会決議により、平成30年8月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は38,600,000株増加し、77,200,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年10月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,965,500	25,971,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	12,965,500	25,971,000	—	—

(注) 1. 平成30年5月22日開催の取締役会決議により、平成30年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は12,965,500株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成30年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

公共シー・アール・イー(株)第1回新株予約権

決議年月日	平成25年8月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名及び従業員12名
新株予約権の数(個)※	758[558]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 75,800[111,600] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	358[179] (注)2
新株予約権の行使期間※	自平成27年8月23日 至平成35年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 358[179] 資本組入額 179[89.5]
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)5

※ 当事業年度の末日(平成30年7月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年9月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

上記のほか、割当日以降、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

2. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権者は当社の普通株式にかかる株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができます。
 - (2) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の役員又は従業員であることを要します。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合、その者の配偶者、子（養子を含む）、父母及び兄弟姉妹のうちの1人に相続される場合に限り、相続人は本新株予約権を行使することができます。
 - (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権に準じて決定する。
6. 平成26年11月19日開催の取締役会決議により、平成26年12月10日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

7. 平成28年9月12日開催の取締役会決議により、平成28年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。
8. 平成30年5月22日開催の取締役会決議により、平成30年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

(株)シーアールイー第2回新株予約権

決議年月日	平成26年7月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1名 及び 従業員 2名 並びに 社外協力者 2名 (注) 1
新株予約権の数(個) ※	740
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 74,000[148,000] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	500[250] (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	自 平成28年7月25日 至 平成36年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 500[250] 資本組入額 250[125]
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 当事業年度の末日(平成30年7月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年9月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当該付与対象者は、平成26年8月1日に完全子会社となったストラテジック・パートナーズ(株)(現 CREリートアドバイザーズ(株))の従業員であり、本書提出日現在、上記子会社取締役であります。
2. 新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

上記のほか、割当日以降、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

3. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。

4. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は当社の普通株式にかかる株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができます。

- (2) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の役員又は従業員であることを要します。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合、その者の配偶者、子（養子を含む）、父母及び兄弟姉妹のうちの1人に相続される場合に限り、相続人は本新株予約権を行使することができます。
 - (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
5. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権に準じて決定する。
7. 平成26年11月19日開催の取締役会決議により、平成26年12月10日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。
8. 平成28年9月12日開催の取締役会決議により、平成28年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。
9. 平成30年5月22日開催の取締役会決議により、平成30年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成26年12月10日 (注) 1.	4,728,500	4,825,000	—	40,000	—	—
平成27年4月20日 (注) 2.	852,300	5,677,300	1,426,963	1,466,963	1,426,963	1,426,963
平成27年5月20日 (注) 3.	23,400	5,700,700	39,177	1,506,140	39,177	1,466,140
平成27年8月1日～ 平成28年7月31日 (注) 4.	223,500	5,924,200	80,013	1,586,153	80,013	1,546,153
平成28年8月1日～ 平成28年10月31日 (注) 5.	38,450	5,962,650	14,475	1,600,628	14,475	1,560,628
平成28年11月1日 (注) 6.	5,962,650	11,925,300	—	1,600,628	—	1,560,628
平成28年11月1日～ 平成29年7月31日 (注) 7.	186,100	12,111,400	36,719	1,637,348	36,719	1,597,628
平成29年3月1日 (注) 8.	600,000	12,711,400	450,900	2,088,248	450,900	2,048,248
平成29年8月1日～ 平成30年7月31日 (注) 9.	254,100	12,965,500	57,727	2,145,976	57,727	2,105,976

(注) 1. 株式分割 (1 : 50) によるものであります。

2. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,620円
引受価額 3,348.5円
資本組入額 1,674.25円
払込金総額 2,853,926千円

3. 第三者割当増資 (オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資)

引受価額 3,348.5円
資本組入額 1,674.25円
払込金総額 78,354千円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 新株予約権の行使による増加であります。

6. 株式分割 (1 : 2) によるものであります。

7. 新株予約権の行使による増加であります。

8. 有償第三者割当増資 600,000株

発行価格 1,503円
資本組入額 751.5円
割当先 ケネディクス(株)

9. 新株予約権の行使による増加であります。

10. 平成30年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が12,965,500株増加しております。

11. 平成30年8月1日から平成30年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が40,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,580千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年7月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	19	22	33	61	6	3,024	3,165	－
所有株式数 (単元)	－	4,852	1,286	83,268	22,004	7	18,227	129,644	1,100
所有株式数の割合 (%)	－	3.74	0.99	64.23	16.97	0.01	14.06	100.00	－

- (注) 1. 自己株式529,982株は、「個人その他」に5,299単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。
2. 当社代表取締役 山下 修平の資産管理会社である京橋興産株式会社保有する6,000,300株は、「その他の法人」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
京橋興産(株)	東京都渋谷区神山町20番37号	6,000,300	48.25
ケネディクス(株)	東京都千代田区内幸町2丁目1番6号	1,889,200	15.19
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	1,309,210	10.53
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U. K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	448,700	3.61
公共建物(株)	東京都中央区京橋2丁目4番12号	279,800	2.25
シービーエヌワイ チャールズ シェワップ エフビーオー カスタマー (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	101 MONTGOMERY STREET, SAN FRANCISCO CA, 94104 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	115,700	0.93
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエムゼロツウ 505002 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, POBOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	103,000	0.83
山下 修平	東京都渋谷区	100,500	0.81
(株)東京ウエルズ	東京都大田区北馬込2丁目28番1号	96,600	0.78
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	78,800	0.63
計	－	10,421,810	83.81

- (注) 1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 平成30年6月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン(株)が平成30年6月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年7月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ユニテッド・マネージャーズ・ジャパン(株)
住所	東京都港区赤坂5-4-15 ARA赤坂ビル 4階
保有株券等の数	株券 1,040,800株
株券等保有割合	8.03%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 529,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,434,500	124,345	—
単元未満株式 (注)	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	12,965,500	—	—
総株主の議決権	—	124,345	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式82株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社シーアールイー	東京都港区虎ノ門 二丁目10番1号	529,900	—	529,900	4.09
計	—	529,900	—	529,900	4.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成29年9月13日) での決議状況 (取得期間 平成29年9月14日～平成30年7月31日)	600,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	529,600	954,598,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	70,400	45,401,900
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	11.7	4.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	11.7	4.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	80	158,992
当期間における取得自己株式 (注)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	529,982	—	1,059,964	—

(注) 1. 平成30年8月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当期間における保有自己株式数には当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年10月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、継続的かつ安定的な配当を実施するとともに、事業の発展及び経営基盤の強化に必要な内部留保を充実させていくことを基本方針としております。

上記に基づき「長期経営方針」（平成28年9月12日）で、ストックビジネスである不動産管理事業とアセットマネジメント事業で得られた利益の50%を配当目標とし、フロービジネスである物流投資事業で得られた利益は物流施設開発やストックビジネス強化のためのM&A等への再投資や自己株式取得等に活用する方針を公表しております。

当期の配当につきましては、1株当たり40円といたしました。また、当期におきましては、自己株式の買付けにより株式数で529千株、取得価額で954百万円の自己株式を取得いたしました。今後の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、中長期的な視点で業績や財務状況、投資計画の状況を考慮したうえで、ストックビジネスである不動産管理事業及びアセットマネジメント事業で得られた利益を原資として株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。

当社は、期末配当にて年1回の剰余金配当を基本方針としております。また、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって、期末配当、中間配当、そのほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成30年9月13日 取締役会決議	497	40

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月	平成29年7月	平成30年7月
最高(円)	—	3,620	3,045	3,690 1,813※1	2,211 1,006※2
最低(円)	—	3,000	1,862	2,224 1,468※1	1,356 959※2

(注) 1. 最高・最低株価は、平成28年5月20日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。また、平成27年4月21日をもって東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. ※1は、平成28年11月1日(1株→2株)の株式分割による権利落後の株価であります。

3. ※2は、平成30年8月1日(1株→2株)の株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年2月	平成30年3月	平成30年4月	平成30年5月	平成30年6月	平成30年7月
最高(円)	1,678	1,822	1,809	1,945	2,211	2,130 1,006※
最低(円)	1,569	1,638	1,791	1,740	1,843	2,030 959※

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. ※は、平成30年8月1日(1株→2株)の株式分割による権利落後の株価であります。

5【役員 の 状 況】

男性 11名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)		山下 修平	昭和48年8月4日生	昭和62年12月 東西建物㈱ (現京橋興産㈱) 取締役 平成15年3月 富士総業㈱取締役 (現任) 平成15年6月 公共建物㈱取締役 (現任) 平成21年11月 ㈱天幸総建取締役会長 平成21年12月 当社代表取締役社長 平成28年5月 京橋興産㈱代表取締役 (現任) 平成29年8月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	201,000
取締役社長 (代表取締役)		亀山 忠秀	昭和49年12月26日生	平成14年7月 ㈱幸洋コーポレーション (旧 ㈱コマーシャル・アールイー) 入社 平成18年6月 ㈱コマーシャル・アールイー取締役 平成19年6月 ㈱コマーシャル・アールイー常務取締役 平成23年7月 当社常務取締役 平成26年8月 CREリートアドバイザーズ㈱取締役 (現任) 平成28年5月 CRE Asia Pte. Ltd. 取締役 (現任) 平成28年6月 ㈱エンバイオ・ホールディングス取締役 (現任) 平成28年9月 ストラテジック・パートナーズ㈱取締役 (現任) 平成29年8月 CRE (Thailand) Co., Ltd. 取締役 (現任) 平成29年8月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	140,200
取締役副社長		近藤 正昭	昭和30年10月29日生	昭和53年4月 ㈱天幸総建入社 平成17年1月 ㈱天幸総建取締役 平成19年6月 ㈱天幸総建常務取締役 平成23年2月 当社取締役 平成23年7月 当社常務取締役 平成24年8月 当社専務取締役 平成28年10月 当社取締役副社長 (現任) 平成29年8月 一般社団法人日本倉庫マスターリース協会代表理事 (現任)	(注) 3	156,000
取締役	執行役員	永浜 英利	昭和43年7月13日生	平成19年4月 ㈱コマーシャル・アールイー入社 平成22年8月 当社管理本部経理部長 平成23年7月 当社取締役管理本部長 平成25年10月 当社執行役員管理本部長 平成28年10月 当社取締役 平成30年8月 当社取締役執行役員 (現任)	(注) 3	129,200
取締役	執行役員	小泉 武宏	昭和48年1月31日生	平成15年7月 ㈱幸洋コーポレーション (旧 ㈱コマーシャル・アールイー) 入社 平成22年8月 当社入社 平成24年8月 当社執行役員物流投資企画事業本部長 (現 開発事業本部長) 平成30年10月 当社取締役執行役員 (現任)	(注) 3	—
取締役	執行役員	後藤 信秀	昭和50年7月18日生	平成14年10月 ㈱幸洋コーポレーション (旧 ㈱コマーシャル・アールイー) 入社 平成22年8月 当社入社 平成24年8月 当社執行役員不動産管理事業本部長 平成29年8月 CRE (Thailand) Co., Ltd. 取締役 (現任) 平成30年8月 ㈱ブレインウェーブ取締役 (現任) 平成30年10月 当社取締役執行役員 (現任)	(注) 3	64,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	執行役員	山本 岳至	昭和50年10月29日生	平成22年1月 ㈱天幸総建取締役 平成23年7月 当社入社 執行役員新規事業室長 平成24年8月 当社執行役員経営企画本部長 平成25年5月 当社執行役員経営企画本部長(現 経営戦略本部長) 兼不動産営業本部長 平成28年5月 CRE Asia Pte. Ltd. 取締役(現任) 平成29年8月 CRE (Thailand) Co., Ltd. 取締役(現任) 平成30年5月 ㈱ブレインウェーブ代表取締役(現任) 平成30年10月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	—
取締役		寺本 光	昭和45年11月5日生	平成6年4月 ㈱さくら銀行(現㈱三井住友銀行) 平成12年7月 さくら証券㈱(現大和証券㈱) 平成13年4月 大和証券エスエムビーシー㈱(現大和証券㈱) 平成19年9月 ゴールドマン・サックス証券㈱ 平成22年6月 ゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン(有) 平成24年6月 ケネディクス・リート・マネジメント㈱(現ケネディクス不動産投資顧問㈱) 財務企画部財務担当部長 平成24年8月 ケネディクス・リート・マネジメント㈱(現ケネディクス不動産投資顧問㈱) 取締役財務企画部長 平成25年10月 ケネディクス不動産投資顧問㈱KRIファンド本部企画部長 平成26年2月 ケネディクス不動産投資顧問㈱オフィス・リート本部企画部長 平成29年3月 ケネディクス㈱経営企画部長(現任) 平成29年3月 CREリートアドバイザーズ㈱取締役(現任) 平成29年9月 ケネディクス・プロパティ・マネジメント㈱取締役(現任) 平成29年9月 ケネディクス・エンジニアリング㈱取締役(現任) 平成29年10月 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)		石久保 善之	昭和32年1月17日生	昭和59年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和63年3月 公認会計士登録 平成13年7月 中央青山監査法人社員登録 平成18年11月 石久保公認会計士事務所代表(現任) 平成26年6月 オーデリック㈱社外監査役 平成26年10月 当社社外取締役 平成27年10月 当社社外取締役・監査等委員(現任) 平成27年12月 ㈱インタースペース社外監査役(現任) 平成28年6月 オーデリック㈱社外取締役・監査等委員(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)		山田 毅志	昭和42年7月29日生	平成4年4月 安田信託銀行(株) (みずほ信託銀行(株)) 入社 平成9年6月 山田&パートナーズ会計士事務所入所 平成12年3月 公認会計士登録 平成12年8月 ソニー(株)入社 平成14年6月 税理士法人タクトコンサルティング入所 平成18年6月 (株)アバマンショップネットワーク (現 APAMAN(株)) 社外監査役 (現任) 平成19年6月 (株)博展社外監査役 (現任) 平成22年7月 税理士法人タクトコンサルティング代 表社員 (現任) 平成25年10月 当社社外監査役 平成27年10月 当社社外取締役・監査等委員 (現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)		清水 琢磨	昭和50年3月10日生	平成14年10月 弁護士登録、あさひ・狛法律事務所 (現西村あさひ法律事務所) 入所 平成19年4月 法律特許事務所イオタ (現法律事務所 イオタ) パートナー弁護士 (現任) 平成24年4月 慶應義塾大学法学部非常勤講師 (現 任) 平成24年4月 医療法人豊徳会丸田病院監事 (現任) 平成26年10月 当社社外監査役 平成27年10月 当社社外取締役・監査等委員 (現任)	(注) 4	—
計						690,400

- (注) 1. 寺本 光、石久保 善之、山田 毅志及び清水 琢磨は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 石久保 善之、委員 山田 毅志、委員 清水 琢磨
3. 平成30年10月30日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成29年10月27日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と業務執行を分離することにより、それぞれの役割と責任を明確化し、機能の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。
- 取締役執行役員 永浜 英利 (コーポレートサービス部門)
取締役執行役員 小泉 武宏 (物流投資セグメント)
取締役執行役員 後藤 信秀 (不動産管理セグメント)
取締役執行役員 山本 岳至 (経営戦略部門)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営理念を実践し企業価値を高めるために、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の重要課題の一つと認識し、透明性・健全性・効率性の高い経営体制の確立に努めてまいります。

当社は、平成27年10月29日開催の定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行は、監査等委員である取締役、取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的としております。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

(a) 取締役会

取締役会は取締役11名により構成され、原則として毎月1回開催しております。なお、取締役11名のうち3名は、監査等委員である社外取締役として選任されております。これにより、外部の客観的及び中立的な意見を取り入れ、経営監督機能が十分に発揮できる体制を整えております。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は監査等委員である社外取締役3名により構成され、原則として毎月1回開催しております。内部監査室及び会計監査人とも随時情報交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に取り組んでおります。

(c) 執行役員制度

当社では、意思決定・監督と業務執行を分離することにより、それぞれの役割と責任を明確化し、機能の強化を図るとともに、経営の効率化及び意思決定の迅速化、取締役会の活性化を目指し、執行役員制度を導入しております。

取締役会決議事項等の業務執行に関する重要な事項については、原則として毎週1回開催するグループリーダー会議で審議を行うこととしております。グループリーダー会議は、社長、常勤取締役、部門責任者または部門責任者が指名する者、内部監査室長及び事務局で構成されております。

(d) 内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しており、人員は専任1名であります。内部監査室は社内の主要な会議体に出席し、業務執行の適法性について監視し検証しております。また、監査等委員会及び会計監査人と緊密に連携しながら、当社全体を対象に定期的な実地監査及び書類監査を実施しております。監査対象部門から知り得た情報は代表取締役社長へ報告し、業務の改善に役立てるとともに、関係者に対して監査結果をフィードバックし是正を求める等、業務の適正性の確保に努めております。

(e) リスク・コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス重視の経営及びリスク管理の推進及び強化を目的として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しており、原則として四半期に1回開催しております。本委員会は、社長、常勤取締役及び監査等委員である取締役、コーポレートサービス部門長及び内部監査室長、弁護士、公認会計士等の外部有識者で委員会の決議により任命された者により構成されており、社内諸規程及び各種法令等に基づく適切な経営を実現するため、社内外の問題について検討、諮問を行っております。また、当社では従業員からの法令違反等に関する通報を適切に処理するための通報窓口を設置し不正行為等の早期発見と是正を図ることにより、コンプライアンス体制の強化に向けた体制を構築しております。

(f) 投融資委員会

当社は、意思決定の迅速化及び機密情報保守の徹底を目的とし、投融資委員会を設置しており、議案があるときに開催しております。本委員会は、社長、常勤取締役、部門責任者等で構成されており、財務方針、資金計画、資本政策及び重要な投資案件等の審議・検討を行い、方針を決定いたします。その後、必要な社内手続きを経て承認されますが、投融資委員会で決定された方針が最大限尊重されます。

(g) 会計監査人

当社は、会社法に基づく会計監査人並びに金融商品取引法に基づく会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任しており、同監査法人との間で会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

(取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

機密文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役及び各監査等委員及び監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。文書等の保管期間及び保管場所は、機密文書管理規程に定めるところによる。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

リスク・コンプライアンス管理規程に従い、リスク管理体制を明確にするとともに、内部監査室が部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。当社グループの特性上重要度の高いリスクである一定額以上の不動産投資案件については、投融資委員会において、総合的な判断で管理する。組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応はコーポレートサービス部門がこれを行う。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催することで、迅速かつ適切な意思決定を行う体制を整備する。執行役員制度の導入により、取締役が経営上の判断業務に専念できる体制とし、取締役の職務執行の効率性を確保するとともに、経営環境の変化に迅速に対応した意思決定を行えるように、取締役会専決事項を含む重要な事項を審議する機関として週1回定時でグループリーダー会議を開催する。

取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程、職務権限規程、職務分掌規程等の関連諸規定を定め、権限と責任を明確化する。

以下の経営管理システムにより、取締役の職務執行の効率化を図る。

- a. 取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく3年を期間とする中期事業計画を策定する。
- b. 取締役会は、中期事業計画に基づき、毎期事業部毎の業績目標と予算を作成する。設備投資、新規事業等については、原則として、中期事業計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。同時に各事業部への効率的な人的資源の配分を行う。
- c. 各事業部を担当する執行役員は、各事業部が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行体制を決定する。
- d. 前項の決定にあたり、職務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程との整合性に留意し、必要に応じて取締役会承認のもと上記規程を改定する。
- e. 月次の業績は、ITを積極的に活用したシステムにより月次ベースで迅速に管理会計としてデータ化し、取締役及び取締役会に報告する。
- f. 取締役会は、毎月この結果をレビューし、目標未達の場合は、その要因を排除・低減する改善策を報告させる。
- g. 前項の議論を踏まえ、各事業部を担当する執行役員は、各事業部が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行体制を改善する。

(子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制)

当社は関係会社管理規程に基づき、子会社の経営管理に必要な資料の提出を求め、経営状況と財務状況を把握し、必要と認めた事項については取締役会において報告する。

(当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- a. 当社はリスク・コンプライアンス管理規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、当社グループ全体のリスク管理を行う。
- b. 内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を取締役に報告し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社は関係会社管理規程に基づき、当社グループ全体の事業特性を踏まえた管理等を効率的に行うとともに、当社グループの適正な業務運営のための管理体制及びリスク・コンプライアンス管理体制の整備を支援する。

(監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項ならびにその取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項)

監査等委員会の職務は、内部監査室の使用人がこれを補助し、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前同意を得ることにより、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保する。

(監査等委員会による監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

監査等委員会より監査職務の遂行に必要な指示を受けた内部監査室は、その指示に関して、監査等委員会のみからの指示に基づいて行い、当該指示された業務に関して監査等委員である取締役以外の取締役の指揮・命令を受けないものとし、これにより監査等委員会の指示の実効性を確保する。

(取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、法定の事項に加えて、会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときには、監査等委員会に報告する。

(子会社の取締役等または取締役等から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制)

子会社の取締役等は、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役及び監査役会に報告するとともに、当社の子会社担当部署に報告する。

当社の子会社担当部署は、子会社の取締役または使用人から法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について報告を受けた場合には、速やかに監査等委員会にその内容を報告する。

(前2項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制)

前2項の報告をした者が、当該報告を理由として、人事上その他一切の点で、当社及び子会社から不利な取り扱いが行われないことを当社及び子会社の社内規程に明記する。

(監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。))について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項)

当社は、監査等委員がその職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。))について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

(その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査等委員会による各事業部を担当する執行役員及び重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を必要に応じて設けるとともに、代表取締役社長、監査法人及び内部監査室それぞれの間で定期的に意見交換会を実施し、監査の実効性を確保できる体制とする。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク・コンプライアンス管理規程に基づき、グループ全体のリスク管理体制の整備は、当社のコーポレートサービス部門長がこれを推進するものとし、当社の各事業部及び関係会社の長は、当該事業部のリスク管理を統括し推進するものとし、当社の子会社の社長は、当該子会社におけるリスク管理体制を統括し推進するものとしております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程に従い、子会社から定期的・臨時的に報告を求め、子会社のコンプライアンス体制の構築・運用を推進するとともに、必要に応じて内部監査室が内部監査を行うことで、業務の適正性を確保しております。

②監査等委員会監査、内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、内部監査室と年間監査計画及び監査報告の共有などを通じて連携を密にし、監査の質的向上を図っております。また、会計監査人とも連携し、効率的かつ実効性のある監査体制を構築しております。

内部監査室は、内部監査規程に基づき、必要な業務監査を実施するなど内部統制の充実に努めております。監査等委員会及び会計監査人とは、意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、監査の有効性や効率性の向上に努めております。また、内部統制についても、内部監査室が当社全体の法令遵守状況や業務リスクを把握し、その整備状況や運用状況の評価・是正に努めており、また、会計監査人との意見交換、情報交換を定期的に行うことで、内部統制の有効性を高めております。

③会計監査の状況

会計監査については、金融商品取引法に基づく会計監査をEY新日本有限責任監査法人より受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数

指定有限責任社員 業務執行社員：竹之内 和徳（一）

指定有限責任社員 業務執行社員：守屋 貴浩（一）

（注）継続監査年数が7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 12名

④社外取締役

イ. 社外取締役の員数

当社は、社外取締役を4名選任しております。

ロ. 社外取締役の当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役石久保善之氏、山田毅志氏及び清水琢磨氏は、それぞれ、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はなく、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはありません。

社外取締役寺本光氏は、当社の資本業務提携先・主要株主であるケネディクス㈱の経営企画部長です。同氏と当社との間には、上記を除き特別の利害関係はありません。

ハ. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

監査等委員である社外取締役の石久保善之氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、豊富な経験と幅広い知識を有することから選任しております。

監査等委員である社外取締役の山田毅志氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、豊富な経験と幅広い知識を有することから選任しております。

監査等委員である社外取締役の清水琢磨氏は、弁護士として企業法務に精通しており、豊富な経験と幅広い知識を有することから選任しております。

監査等委員でない社外取締役の寺本光氏は、ケネディクス㈱の経営企画部長として会社経営及び不動産事業に関する豊富な知見を有し、当社の経営に対する様々な助言及び意見が期待されることから選任しております。

ニ. 独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性基準を参考に選任しております。加えて、取締役会の監督・監査機能の強化を目的に、企業経営に関する知識・経験又は専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を選任しております。

⑤役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	257	166	91	—	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	10	10	—	—	4

(注) なお、平成30年10月30日開催の第10期定時株主総会において、監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。) に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
山下 修平	取締役	提出会社	99	—	44	—	143

ハ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) については取締役会の決議、監査等委員である取締役については監査等委員の協議により、報酬額を内規に基づき決定しております。また、退職慰労金は支給しないものとしております。

⑥株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 470,899千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

保有株式は非上場株式のみであるため、記載対象となるものはありません。

当事業年度

特定投資株式

保有株式は非上場株式のみであるため、記載対象となるものはありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

⑦取締役の定数

当社の取締役は16名以内とし、うち監査等委員である取締役は6名以内とする旨、定款に定めております。

⑧取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑩責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,250	2,500	33,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,250	2,500	33,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬1,011千円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制監査に係る支援業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を明確に定めておりませんが、監査日数・監査内容に応じた適切な報酬となるよう、監査公認会計士と協議のうえ、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年8月1日から平成30年7月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年8月1日から平成30年7月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行うセミナーへの参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※211,392,773	13,384,989
売掛金	414,064	356,202
完成工事未収入金	145,137	168,999
有価証券	3,111,824	112,000
販売用不動産	※26,976,809	※25,999,942
仕掛販売用不動産	※24,205,616	※26,272,182
前払費用	385,137	435,572
繰延税金資産	113,317	127,409
その他	469,837	1,515,338
貸倒引当金	△34,029	△159,711
流動資産合計	27,180,489	28,212,925
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,913,884	2,091,963
減価償却累計額	△910,765	△937,881
建物及び構築物(純額)	※21,003,119	※21,154,082
機械装置及び運搬具	363,082	355,209
減価償却累計額	△129,070	△147,705
機械装置及び運搬具(純額)	234,012	207,504
工具、器具及び備品	62,605	91,119
減価償却累計額	△43,522	△67,785
工具、器具及び備品(純額)	19,082	23,333
土地	※2874,218	※21,116,385
リース資産	472,049	483,926
減価償却累計額	△170,879	△205,687
リース資産(純額)	301,169	278,238
建設仮勘定	—	11,574
有形固定資産合計	2,431,602	2,791,119
無形固定資産		
のれん	100,550	205,201
その他	45,570	91,481
無形固定資産合計	146,121	296,682
投資その他の資産		
投資有価証券	※1.※22,790,776	※1.※26,225,214
破産更生債権等	155,078	12,989
繰延税金資産	230,284	166,617
敷金及び保証金	4,205,739	4,432,522
その他	95,947	130,732
貸倒引当金	△267,078	△16,239
投資その他の資産合計	7,210,748	10,951,836
固定資産合計	9,788,472	14,039,638
資産合計	36,968,961	42,252,564

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,608,762	4,182,243
工事未払金	203,875	144,902
短期借入金	※2,※4 600,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※2,※4 5,547,372	※2,※4 3,581,613
リース債務	24,115	27,375
未払法人税等	288,072	436,612
預り金	209,913	438,037
前受収益	1,170,718	1,205,707
賞与引当金	40,633	42,371
役員賞与引当金	245,886	116,520
転貸損失引当金	15,752	13,272
その他	280,738	275,976
流動負債合計	10,235,843	10,464,632
固定負債		
長期借入金	※2,※4 5,435,510	※2,※4 9,094,705
リース債務	366,582	344,111
退職給付に係る負債	238,919	240,951
転貸損失引当金	2,670	—
資産除去債務	137,454	138,896
受入敷金保証金	4,533,248	4,814,418
その他	199,728	178,904
固定負債合計	10,914,113	14,811,987
負債合計	21,149,956	25,276,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,088,248	2,145,976
資本剰余金	3,677,148	3,734,876
利益剰余金	10,067,335	11,886,295
自己株式	△350	△955,107
株主資本合計	15,832,382	16,812,040
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	331	88,860
繰延ヘッジ損益	△26,566	△30,250
為替換算調整勘定	△3,246	△8,956
その他の包括利益累計額合計	△29,480	49,653
新株予約権	16,103	—
非支配株主持分	—	114,251
純資産合計	15,819,005	16,975,944
負債純資産合計	36,968,961	42,252,564

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)		(自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)	
売上高	40,475,821		33,584,652	
売上原価	32,208,654		27,224,453	
売上総利益	8,267,166		6,360,199	
販売費及び一般管理費	※13,079,087		※13,174,176	
営業利益	5,188,079		3,186,022	
営業外収益				
受取利息	6,783		4,750	
受取手数料	5,400		—	
持分法による投資利益	—		48,074	
違約金収入	—		50,776	
受取解決金	—		15,960	
消費税等簡易課税差額収入	2,318		14,911	
その他	9,483		2,489	
営業外収益合計	23,984		136,962	
営業外費用				
支払利息	137,423		128,654	
支払手数料	51,883		68,713	
持分法による投資損失	52,987		—	
その他	13,035		22,511	
営業外費用合計	255,329		219,879	
経常利益	4,956,735		3,103,105	
特別利益				
貸倒引当金戻入額	65,000		—	
移転損失引当金戻入額	76,524		—	
持分変動利益	—		163,292	
その他	※233,344		※21,803	
特別利益合計	174,868		165,095	
特別損失				
固定資産売却損	※43,797		—	
投資有価証券評価損	—		199,999	
訴訟和解金	—		70,500	
持分変動損失	3,928		—	
その他	※32,800		※36,504	
特別損失合計	10,525		277,004	
税金等調整前当期純利益	5,121,077		2,991,196	
法人税、住民税及び事業税	1,474,849		898,752	
法人税等調整額	64,326		10,540	
法人税等合計	1,539,175		909,292	
当期純利益	3,581,901		2,081,903	
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	—		△21,328	
親会社株主に帰属する当期純利益	3,581,901		2,103,231	

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
当期純利益	3,581,901	2,081,903
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△69	88,303
為替換算調整勘定	—	△6,969
持分法適用会社に対する持分相当額	△28,256	△2,528
その他の包括利益合計	※△28,326	※78,805
包括利益	3,553,575	2,160,709
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,553,575	2,182,365
非支配株主に係る包括利益	—	△21,656

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,586,153	3,175,053	6,615,644	△202	11,376,648
当期変動額					
新株の発行	502,095	502,095			1,004,190
剰余金の配当			△118,481		△118,481
親会社株主に帰属する当期純利益			3,581,901		3,581,901
自己株式の取得				△147	△147
連結範囲の変動			△11,729		△11,729
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	502,095	502,095	3,451,690	△147	4,455,733
当期末残高	2,088,248	3,677,148	10,067,335	△350	15,832,382

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	127	-	△1,281	△1,154	-	11,375,494
当期変動額						
新株の発行						1,004,190
剰余金の配当						△118,481
親会社株主に帰属する当期純利益						3,581,901
自己株式の取得						△147
連結範囲の変動						△11,729
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	204	△26,566	△1,964	△28,326	16,103	△12,222
当期変動額合計	204	△26,566	△1,964	△28,326	16,103	4,443,510
当期末残高	331	△26,566	△3,246	△29,480	16,103	15,819,005

当連結会計年度（自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,088,248	3,677,148	10,067,335	△350	15,832,382
当期変動額					
新株の発行	57,727	57,727			115,455
剰余金の配当			△254,221		△254,221
親会社株主に帰属する当期純利益			2,103,231		2,103,231
自己株式の取得				△954,757	△954,757
連結範囲の変動			△30,050		△30,050
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	57,727	57,727	1,818,959	△954,757	979,658
当期末残高	2,145,976	3,734,876	11,886,295	△955,107	16,812,040

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	331	△26,566	△3,246	△29,480	16,103	—	15,819,005
当期変動額							
新株の発行							115,455
剰余金の配当							△254,221
親会社株主に帰属する当期純利益							2,103,231
自己株式の取得							△954,757
連結範囲の変動							△30,050
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88,528	△3,684	△5,710	79,133	△16,103	114,251	177,281
当期変動額合計	88,528	△3,684	△5,710	79,133	△16,103	114,251	1,156,939
当期末残高	88,860	△30,250	△8,956	49,653	—	114,251	16,975,944

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,121,077	2,991,196
減価償却費	190,112	163,206
のれん償却額	24,391	35,143
持分法による投資損益(△は益)	52,987	△48,074
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△221,808	△128,877
賞与引当金の増減額(△は減少)	4,407	1,738
転貸損失引当金の増減額(△は減少)	△8,433	△5,151
移転損失引当金の増減額(△は減少)	△76,524	—
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	165,886	△129,366
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	24,638	2,032
受取利息及び受取配当金	△6,894	△65,746
支払利息	137,423	128,654
投資有価証券評価損益(△は益)	—	199,999
持分変動損益(△は益)	3,928	△163,292
有形及び無形固定資産売却損益(△は益)	△29,545	△1,011
売上債権の増減額(△は増加)	△133,440	99,553
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,406,861	△1,322,639
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,886,750	2,467,873
前渡金の増減額(△は増加)	△13,081	△526,628
未払消費税等の増減額(△は減少)	45,969	△39,430
敷金及び保証金の増減額(△は増加)	△98,926	△208,532
預り敷金及び保証金の増減額(△は減少)	67,789	265,063
その他	△495,199	86,954
小計	4,274,870	3,802,665
利息及び配当金の受取額	3,204	3,506
利息の支払額	△121,337	△108,085
法人税等の支払額	△1,733,448	△723,751
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,423,289	2,974,334
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△585,772	△3,992,681
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	56,011	659,597
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△5,224	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	57,967
有形固定資産の取得による支出	△403,027	△501,286
有形固定資産の売却による収入	167,289	1,621
無形固定資産の取得による支出	△6,828	△33,472
その他	△43,452	1,101
投資活動によるキャッシュ・フロー	△821,005	△3,807,152

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,350,000	—
短期借入金の返済による支出	△750,000	△600,000
長期借入れによる収入	14,730,000	9,955,250
長期借入金の返済による支出	△17,590,843	△8,516,489
リース債務の返済による支出	△22,468	△24,601
株式の発行による収入	901,800	—
ストックオプションの行使による収入	102,390	94,241
自己株式の取得による支出	△147	△959,644
配当金の支払額	△118,210	△253,392
その他	—	25,780
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,397,480	△278,855
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	16,620
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	204,803	△1,095,052
現金及び現金同等物の期首残高	14,211,729	14,392,598
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△23,934	—
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	87,443
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,392,598	※1 13,384,989

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

CRE リートアドバイザーズ株式会社

ストラテジック・パートナーズ株式会社

CRE Asia Pte. Ltd.

CRE (Thailand) Co., Ltd.

株式会社ブレインウェーブ

株式会社ブレインウェーブは株式を取得したこと、CRE Asia Pte. Ltd. 他2社は重要性が増したことにより、それぞれ連結の範囲に含めております。

なお、匿名組合CRE 6 他2社は、匿名組合契約の終了により、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

匿名組合CRE ソーラーファンド、合同会社CRE インベストメント

(連結の範囲から除いた理由)

匿名組合CRE ソーラーファンドは、支配が一時的であるため、連結の範囲から除外しております。合同会社CRE インベストメントは、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な持分法適用会社名

株式会社エンバイオ・ホールディングス

Sembcorp Infra Services Pte. Ltd. 他1社は、株式を取得したことにより、それぞれ持分法適用の範囲に含めております。

(2) 匿名組合CRE ソーラーファンドは、支配が一時的であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

持分法を適用していない非連結子会社(合同会社CRE インベストメント他)及び関連会社(日本パーソナルストレージ株式会社他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

CRE Asia Pte. Ltd. 及びCRE (Thailand) Co., Ltd. の決算日は5月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、同決算日と連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

CRE リートアドバイザーズ株式会社他1社の決算日は6月30日、ストラテジック・パートナーズ株式会社の決算日は5月31日、株式会社ブレインウェーブの決算日は3月31日であり、仮決算を実施したうえ連結財務諸表を作成しております。

なお、CRE リートアドバイザーズ株式会社は、より適切な経営情報の把握及び連結財務諸表の開示を行うため、当連結会計年度より、連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち、当社グループに帰属する持分相当額を「投資有価証券」に加減する処理を行っております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 6～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④ 転貸損失引当金

マスターリースにおいて転貸差損が将来にわたり発生する可能性が高い転貸物件について翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金利息

③ ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両者の変動額を基準にして検証しておりますが、特例処理の適用が可能なものについては、検証を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

その効果が発現すると見積られる期間（5～7年間）で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、発生連結会計年度の期間費用としております。

なお、免税事業者である一部の連結子会社は税込方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「消費税等調整額」(前連結会計年度4,904千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「消費税等簡易課税差額収入」(前連結会計年度2,318千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました特別利益の「固定資産売却益」(前連結会計年度33,342千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました特別損失の「固定資産除却損」(前連結会計年度2,800千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損益」(前連結会計年度52,987千円)及び持分変動損益(前連結会計年度3,928千円)は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」(前連結会計年度△5,224千円)はキャッシュ・フローの状況をより適切に表示するため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」(前連結会計年度△147千円)は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
投資有価証券(株式等)	993,186千円	1,860,441千円

※2 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
販売用不動産	6,734,890千円	7,489,847千円
仕掛販売用不動産	3,605,130	5,619,910
建物及び構築物	358,990	247,474
土地	248,385	395,552
投資有価証券	878,620	1,087,459
その他	8,484	—
計	11,834,502	14,840,244

担保付債務

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
短期借入金	600,000千円	—千円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	8,310,482	7,834,960
計	8,910,482	7,834,960

3 保証債務

下記の連結子会社の出資者に対し、当該出資額について損失保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
C R E (Thailand) Co., Ltd.	5,219千円	30,999千円

※4 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	9,600,000千円	22,000,000千円
借入実行残高	5,800,000	6,450,000
差引額	3,800,000	15,550,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
給料及び手当	941,957千円	1,044,528千円
賞与	318,960	283,237
支払手数料	228,033	259,610
賞与引当金繰入額	40,633	42,371
役員賞与引当金繰入額	245,886	116,520
退職給付費用	39,754	26,896
貸倒引当金繰入額	△6,643	12,145

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
建物及び構築物	2,497千円	－千円
機械装置及び運搬具	－	1,011
土地	30,845	－
計	33,342	1,011

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
建物及び構築物	2,268千円	3,862千円
工具、器具及び備品	532	10
計	2,800	3,873

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
建物及び構築物	2,797千円	－千円
その他	1,000	－
計	3,797	－

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△99千円	127,275千円
組替調整額	△1	—
税効果調整前	△100	127,275
税効果額	30	△38,971
その他有価証券評価差額金	△69	88,303
為替換算調整勘定：		
当期発生額	—	△6,969
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△28,256	△2,528
その他の包括利益合計	△28,326	78,805

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	5,924,200	6,787,200	—	12,711,400

(変動事由の概要)

- ・株式分割(1:2)による増加 5,962,650株
- ・第三者割当増資による増加 600,000株
- ・新株予約権の権利行使による増加 224,550株

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	111	191	—	302

(変動事由の概要)

- ・株式分割(1:2)による増加 151株
- ・単元未満株式の買取りによる増加 40株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	16,103
合計		—	—	—	—	—	16,103

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月12日 取締役会	普通株式	118,481	20	平成28年7月31日	平成28年10月13日

(注) 1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部指定の記念配当3円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月13日 取締役会	普通株式	254,221	利益剰余金	20	平成29年7月31日	平成29年10月12日

当連結会計年度（自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	12,711,400	254,100	—	12,965,500

(変動事由の概要)

- ・新株予約権の権利行使による増加 254,100株

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	302	529,680	—	529,982

(変動事由の概要)

- ・取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 529,600株
- ・単元未満株式の買取りによる増加 80株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年9月13日 取締役会	普通株式	254,221	20	平成29年7月31日	平成29年10月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年9月13日 取締役会	普通株式	497,420	利益剰余金	40	平成30年7月31日	平成30年10月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
現金及び預金勘定	11,392,773千円	13,384,989千円
有価証券	2,999,824	—
現金及び現金同等物	14,392,598	13,384,989

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
保有目的変更による有形固定資産から販売用不動産 への振替額	1,379,744千円	—千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、不動産管理事業における賃貸物流施設であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法③リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	873,828	715,300	158,527

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成30年7月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	768,834	638,559	130,275

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
1年内	50,957	50,311
1年超	313,861	263,549
合計	364,818	313,861

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
支払リース料	89,002	83,640
減価償却費相当額	30,877	28,252
支払利息相当額	37,603	32,683

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

(借主側)	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
1年内	2,539,200	2,419,139
1年超	8,646,154	9,326,856
合計	11,185,354	11,745,995

(単位：千円)

(貸主側)	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
1年内	997,951	1,205,701
1年超	3,445,409	5,408,164
合計	4,443,361	6,613,865

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産とし、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主にコマーシャル・ペーパー、業務上の関係を有する企業の株式及び社債、不動産を資産裏付けとする出資等であり、市場リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に不動産管理事業における賃貸借契約に係る敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、工事未払金、未払法人税等及び預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。受入敷金保証金は、主に不動産管理事業における賃貸借契約に係る敷金及び保証金です。リース債務は、主として不動産管理事業における賃貸物流施設に係る資金調達を目的としたものであります。借入金は、主に投資及び運転資金等の資金需要に対し必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で12年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権並びに敷金及び保証金について、各事業部門等における管理責任者が、取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方不履行によるリスクは想定しておりません。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,392,773	11,392,773	—
(2) 売掛金	414,064		
貸倒引当金(*1)	△28,903		
	385,161	385,161	—
(3) 完成工事未収入金	145,137		
貸倒引当金(*1)	△1,081		
	144,056	144,056	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,999,824	2,999,824	—
その他有価証券	3,598	3,598	—
関連会社株式	878,620	1,327,200	448,579
(5) 破産更生債権等	155,078		
貸倒引当金(*1)	△155,078		
	—	—	—
(6) 敷金及び保証金	4,205,739	4,175,455	△30,283
資産計	20,009,774	20,428,069	418,295
(1) 買掛金	1,608,762	1,608,762	—
(2) 工事未払金	203,875	203,875	—
(3) 短期借入金	600,000	600,000	—
(4) 未払法人税等	288,072	288,072	—
(5) 預り金	209,913	209,913	—
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	10,982,882	11,028,681	45,799
(7) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	390,697	552,687	161,989
(8) 受入敷金保証金	4,533,248	4,609,869	76,620
負債計	18,817,453	19,101,862	284,409
デリバティブ取引(*2)	—	—	—

(*1) 売掛金、完成工事未収入金、破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 金利スワップの特例処理によるものは、長期借入金と一体で処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,384,989	13,384,989	—
(2) 売掛金	356,202		
貸倒引当金(*1)	△42,311		
	313,890	313,890	—
(3) 完成工事未収入金	168,999		
貸倒引当金(*1)	△1,085		
	167,914	167,914	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	3,670,873	3,670,873	—
関連会社株式	1,087,459	1,548,000	460,540
(5) 破産更生債権等	12,989		
貸倒引当金(*1)	△12,989		
	—	—	—
(6) 敷金及び保証金	4,432,522	4,390,197	△42,325
資産計	23,057,649	23,475,865	418,215
(1) 買掛金	4,182,243	4,182,243	—
(2) 工事未払金	144,902	144,902	—
(3) 短期借入金	—	—	—
(4) 未払法人税等	436,612	436,612	—
(5) 預り金	438,037	438,037	—
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	12,676,318	12,690,452	14,134
(7) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	371,486	507,858	136,372
(8) 受入敷金保証金	4,814,418	4,857,075	42,657
負債計	23,064,018	23,257,183	193,164
デリバティブ取引(*2)	—	—	—

(*1) 売掛金、完成工事未収入金、破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 金利スワップの特例処理によるものは、長期借入金と一体で処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は、コマーシャル・ペーパーであり、短期間で期日が到来するため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等、並びに(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(注記事項「デリバティブ取引関係」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(8) 受入敷金保証金

受入敷金保証金の時価については、返還するまでの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
普通社債	224,000	112,000
貸倒引当金	△112,000	△112,000
小計	112,000	—
非上場株式等	1,796,557	1,466,881

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,392,773	—	—	—
売掛金	414,064	—	—	—
完成工事未収入金	145,137	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
コマーシャル・ペーパー	2,999,824	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
普通社債(*)	112,000	—	—	—
合計	15,063,800	—	—	—

(*)普通社債は、個別に貸倒引当金を計上しているものを控除しております。
破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度（平成30年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,384,989	—	—	—
売掛金	356,202	—	—	—
完成工事未収入金	168,999	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
普通社債(*)	—	—	—	—
合計	13,910,191	—	—	—

(*)普通社債は、個別に貸倒引当金を計上しているものを控除しております。
破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	—	—	—	—	—
長期借入金	5,547,372	2,182,997	1,765,972	677,372	415,412	393,757
リース債務	24,115	25,889	26,345	27,979	30,140	256,227
合計	6,171,487	2,208,886	1,792,317	705,351	445,552	649,984

当連結会計年度（平成30年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	3,581,613	1,206,268	5,510,270	743,416	572,007	1,062,744
リース債務	27,375	28,154	29,069	30,471	32,639	223,776
合計	3,608,988	1,234,422	5,539,339	773,887	604,646	1,286,520

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成29年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	2,999,824	2,999,824	—
	小計	2,999,824	2,999,824	—
合計		2,999,824	2,999,824	—

当連結会計年度 (平成30年7月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	3,598	3,707	△109
	小計	3,598	3,707	△109
合計		3,598	3,707	△109

(注) 普通社債 (連結貸借対照表計上額224,000千円) 及び非上場株式等 (連結貸借対照表計上額1,681,992千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度（平成30年7月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	3,667,480	3,540,000	127,480
	小計	3,667,480	3,540,000	127,480
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	3,393	3,707	△314
	小計	3,393	3,707	△314
合計		3,670,873	3,543,707	127,165

(注) 普通社債（連結貸借対照表計上額112,000千円）及び非上場株式等（連結貸借対照表計上額693,900千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、有価証券について199,999千円（その他有価証券のその他199,999千円）の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成29年7月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,063,617	906,885	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年7月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	906,885	825,153	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、連結子会社の一部では、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加盟しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	214,280千円	238,919千円
退職給付費用	39,754	24,331
退職給付の支払額	△15,116	△22,299
退職給付に係る負債の期末残高	238,919	240,951

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年 7月 31日)	当連結会計年度 (平成30年 7月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	238,919	240,951
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	238,919	240,951
退職給付に係る負債	238,919	240,951
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	238,919	240,951

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 39,754千円 当連結会計年度 26,455千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度一千円、当連結会計年度441千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日)
販売費及び一般管理費	16,103千円	5,720千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

前連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日)
一千円	610千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 12名	当社取締役 1名 当社従業員 2名 当社子会社従業員 2名	当社従業員 138名 当社子会社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 910,000株 (注1)	普通株式 190,000株 (注1)	普通株式 14,900株
付与日	平成25年 8月23日	平成26年 7月25日	平成28年11月15日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了・会社都合により退任・退職した場合を除く。(注2)	新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了・会社都合により退任・退職した場合を除く。(注2)	新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社または当社関係会社に勤務するもの(当社からの出向者を含む)であることを要する。ただし、定年退職など、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合を除く。(注2)
対象勤務期間	—	—	自 平成28年11月15日 至 平成29年10月31日
権利行使期間	自 平成27年 8月23日 至 平成35年 8月22日	自 平成28年 7月25日 至 平成36年 7月24日	自 平成29年11月 1日 至 平成29年11月30日

(注) 1. 当社は、平成26年12月10日付で普通株式1株につき50株の株式分割を、平成28年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。ストック・オプションの行使による株式の付与数は、分割後の株式数に換算して記載しております。

2. その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	14,300
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	14,300
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	258,000	132,000	—
権利確定	—	—	14,300
権利行使	182,200	58,000	13,900
失効	—	—	400
未行使残	75,800	74,000	—

(注) 当社は、平成26年12月10日付で普通株式1株につき50株の株式分割を、平成28年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。ストック・オプションの数は、分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	358	500	1
行使時平均株価 (円)	1,670	1,756	1,522
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	1,526

(注) 当社は、平成26年12月10日付で普通株式1株につき50株の株式分割を、平成28年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。単価情報は分割後の金額に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 223,180千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 333,091千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	92,280千円	52,736千円
減損損失	14,551	14,235
税務上の繰越欠損金	69,922	11,730
賞与引当金	12,539	13,586
転貸損失引当金	5,679	4,063
投資有価証券	3,062	61,239
退職給付に係る負債	73,157	73,779
前受収益	13,060	11,124
長期前受収益	13,472	11,088
資産除去債務	42,088	42,530
受入建設協力金	50,592	46,512
未払事業税	40,760	18,059
定期借地権償却	14,140	16,041
その他	36,003	40,070
繰延税金資産小計	481,310	416,801
評価性引当額	△67,629	△21,060
繰延税金資産合計	413,680	395,741
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△485	△39,457
資産除去債務に対応する有形固定資産	△24,028	△22,494
差入建設協力金	△6,238	△5,344
受入建設協力金	△39,811	△34,840
繰延税金負債合計	△70,564	△102,137
繰延税金資産の純額	343,116	293,604

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
流動資産－繰延税金資産	113,317千円	127,409千円
固定資産－繰延税金資産	230,284	166,617
固定負債－その他	△485	△422

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目		
住民税均等割		
評価性引当額の増減額		
法人税額の特別控除		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都、神奈川県その他の地域において、賃貸用の物流施設、商業施設等（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は173,084千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は114,863千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月 31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,295,054	2,025,266
期中増減額	△1,269,788	380,012
期末残高	2,025,266	2,405,278
期末時価	2,587,827	3,079,797

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（362,591千円）であり、主な減少額は販売用不動産への振替（1,379,744千円）、不動産売却（138,743千円）であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（463,333千円）であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業活動の特徴を考慮した経営管理上の区分によって、「不動産管理事業」、「物流投資事業」、「アセットマネジメント事業」の3つを報告セグメントとしております。

「不動産管理事業」は主に物流施設・商業施設を中心に事業系不動産のマスターリース、リーシング、運営・管理等を行っております。「物流投資事業」は主に物流施設のプランニングから、用地の選定・購入、開発、売却までを一貫して行っている他、物流施設・商業施設を中心に企画・設計業務等を行っております。「アセットマネジメント事業」は、不動産ファンドの組成・運用等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	不動産管理 事業	物流投資 事業	アセットマネ ジメント事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	15,551,721	23,185,186	1,738,913	40,475,821	—	40,475,821	—	40,475,821
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	425,370	5,520	29,550	460,441	—	460,441	△460,441	—
計	15,977,092	23,190,707	1,768,463	40,936,262	—	40,936,262	△460,441	40,475,821
セグメント利益	1,610,185	4,233,973	207,944	6,052,103	—	6,052,103	△864,023	5,188,079
セグメント資産	9,042,605	10,868,235	1,928,513	21,839,354	—	21,839,354	15,129,607	36,968,961
その他の項目								
減価償却費	175,829	2,834	1,167	179,831	—	179,831	10,281	190,112
のれん償却額	—	—	24,391	24,391	—	24,391	—	24,391
持分法適用会社 への投資額	—	878,620	—	878,620	—	878,620	—	878,620
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	364,436	—	3,460	367,896	—	367,896	58,643	426,540

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△864,023千円には、セグメント間取引消去△2,851千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△861,171千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額15,129,607千円には、セグメント間取引消去△10,485千円、報告セグメントに配分していない全社資産15,140,092千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社機能に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額10,281千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額58,643千円は、本社機能に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	不動産管理 事業	物流投資 事業	アセットマネ ジメント事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	18,450,429	14,283,386	756,139	33,489,955	94,697	33,584,652	—	33,584,652
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	119,456	2,105	22,100	143,661	—	143,661	△143,661	—
計	18,569,885	14,285,491	778,239	33,633,617	94,697	33,728,314	△143,661	33,584,652
セグメント利益	1,724,924	1,837,543	382,039	3,944,506	67,642	4,012,149	△826,127	3,186,022
セグメント資産	10,898,592	12,741,853	4,828,607	28,469,053	442,864	28,911,918	13,340,646	42,252,564
その他の項目								
減価償却費	146,989	3,755	1,386	152,131	33	152,165	11,040	163,206
のれん償却額	6,989	—	28,154	35,143	—	35,143	—	35,143
持分法適用会社 への投資額	—	1,766,141	—	1,766,141	—	1,766,141	—	1,766,141
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	486,967	—	270	487,237	—	487,237	38,963	526,201

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△826,127千円には、セグメント間取引消去△1,623千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△824,503千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(2) セグメント資産の調整額13,340,646千円には、セグメント間取引消去△2,400千円、報告セグメントに配分していない全社資産13,343,046千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社機能に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額11,040千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額38,963千円は、本社機能に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井住友ファイナンス&リース株式会社	23,124,758	物流投資事業・アセットマネジメント事業

当連結会計年度（自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
CREロジスティクスファンド投資法人	9,749,868	物流投資事業・アセットマネジメント事業
興銀リース株式会社	5,006,427	物流投資事業・アセットマネジメント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日）

（単位：千円）

	不動産管理事業	物流投資事業	アセットマネジメント事業	その他	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	—	—	24,391	—	—	24,391
当期末残高	—	—	100,550	—	—	100,550

当連結会計年度（自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日）

（単位：千円）

	不動産管理事業	物流投資事業	アセットマネジメント事業	その他	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	6,989	—	28,154	—	—	35,143
当期末残高	132,804	—	72,396	—	—	205,201

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	ケネディクス株式会社	東京都中央区	40,266,855	不動産ファンド事業	(所有) 直接14.9	主要株主資本業務提携(注3)	第三者割当増資(注2)	901,800	-	-

当連結会計年度(自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	山下 修平	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接0.5	新株予約権の権利行使	新株予約権の権利行使(注4)	11,993	-	-
役員	亀山 忠秀	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.5	新株予約権の権利行使	新株予約権の権利行使(注4)	23,986	-	-
役員	永浜 英利	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.4	新株予約権の権利行使	新株予約権の権利行使(注4)	19,153	-	-
役員	伊藤 毅	-	-	子会社代表取締役	(被所有) 直接0.4	新株予約権の権利行使	新株予約権の権利行使(注4)	24,000	-	-

当連結会計年度(自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	山下 修平	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接0.8	新株予約権の権利行使	新株予約権の権利行使(注5)	11,993	-	-
役員	近藤 正昭	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.6	新株予約権の権利行使	新株予約権の権利行使(注5)	20,764	-	-
役員	伊藤 毅	-	-	子会社代表取締役	(被所有) 直接0.6	新株予約権の権利行使	新株予約権の権利行使(注5)	12,000	-	-

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額、期末残高には消費税等を含めておりません。

2. 当社が行った第三者割当増資を1株につき1,503円で引き受けたものであります。

3. 平成29年2月6日に資本業務提携契約を締結しております。

4. 平成25年8月22日開催の臨時株主総会、平成26年7月24日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の前連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、前連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

5. 平成25年8月22日開催の臨時株主総会、平成26年7月24日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 前連結会計年度（自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	Sembcorp Infra Services Pte. Ltd.	シンガポール	16,967	物流投資事業	(所有) 直接30.0	物流投資事業における 協業	第三者割当 増資の引受 (注2)	678,681	—	—

- (注) 1. 取引金額、期末残高には消費税等を含めておりません。
 2. 連結子会社であるCRE Asia Pte. Ltd.がSembcorp Infra Services Pte. Ltd.の行った第三者割当増資を1株につき1,0076米ドルで引き受けたものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
 該当事項はありません。
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月 31日)
1株当たり純資産額	621.62円	677.97円
1株当たり当期純利益金額	146.45円	83.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	141.97円	81.90円

(注) 1. 平成28年11月1日付及び平成30年8月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月 31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	3,581,901	2,103,231
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	3,581,901	2,103,231
期中平均株式数(株)	24,459,024	25,249,980
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	770,168	431,893
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 7月 31日)	当連結会計年度 (平成30年 7月 31日)
純資産の部の合計額(千円)	15,819,005	16,975,944
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	16,103	114,251
(うち新株予約権(千円))	(16,103)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	15,802,901	16,861,693
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	25,422,196	24,871,036

(重要な後発事象)

(株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成30年5月22日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年8月1日付で、株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更を実施いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成30年7月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	12,965,500株
今回の分割により増加する株式数	12,965,500株
株式分割後の発行済株式総数	25,931,000株
株式分割後の発行可能株式総数	77,200,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成30年7月13日
基準日	平成30年7月31日
効力発生日	平成30年8月1日

(4) 新株予約権権利行使価格の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価格を以下のとおり調整いたしました。

	調整前行使価格	調整後行使価格
平成25年8月22日臨時株主総会決議に基づく新株予約権	358円	179円
平成26年7月24日臨時株主総会決議に基づく新株予約権	500円	250円

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、「1株当たり情報」に記載しております。

(6) その他

今回の株式の分割に際して、資本金の額の変更はありません。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年8月1日をもって、当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>38,600,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>77,200,000株</u> とする。

(3) 定款変更の効力発生日

平成30年8月1日

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、平成30年9月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を平成30年10月30日開催の第10期定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)に付議し、本株主総会において決議されました。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に對し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に對して譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、かかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。なお、平成28年10月28日開催の第8期定時株主総会において、当社の監査等委員でない取締役の報酬等の額は一事業年度当たり総額5億円以内として、ご承認をいただいておりますが、本株主総会では、当社の監査等委員でない取締役の報酬額を年額8億円以内と改定し、また、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、当該取締役の報酬額とは別枠として、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額2億円以内として設定することにつき、株主の皆様にご承認いただきました。

2. 本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に對し、取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

(2) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に對して割り当てる譲渡制限付株式の総数200,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

① 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、3年間から5年間までの間で取締役会が定める期間(以下、「譲渡制限期間」という。)、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

② 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記①の譲渡制限期間が満了した時点において下記③の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

③ 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

④ 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が株主総会(ただし、当該組織再編等に関しての株主総会による承認を要さない場合においては、取締役会)で承認された場合には、取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

3. その他

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員及び使用人に対し、割り当てる予定です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,547,372	3,581,613	0.78	—
1年以内に返済予定のリース債務	24,115	27,375	6.74	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,435,510	9,094,705	0.70	平成31年～42年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	366,582	344,111	7.36	平成31年～42年
合計	11,973,579	13,047,804	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,206,268	5,510,270	743,416	572,007
リース債務	28,154	29,069	30,471	32,639

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,755,135	8,953,707	24,213,658	33,584,652
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	362,238	317,826	2,263,904	2,991,196
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	258,368	234,560	1,635,809	2,103,231
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.21	9.28	64.72	83.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	10.21	△0.94	55.38	18.57

(注) 当社は、平成30年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年7月31日)	当事業年度 (平成30年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,718,474	12,025,363
売掛金	※2245,115	224,560
完成工事未収入金	145,137	168,999
有価証券	3,111,824	112,000
営業投資有価証券	5,640,873	—
販売用不動産	※11,514,880	※15,999,942
製品	102,600	400,935
仕掛販売用不動産	※14,205,616	※16,272,182
仕掛品	109,476	70,666
未成工事支出金	56,092	29,787
前渡金	78,287	604,742
前払費用	385,679	430,430
繰延税金資産	93,893	105,269
その他	※293,630	※2279,462
貸倒引当金	△34,029	△159,241
流動資産合計	26,467,552	26,565,103
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1973,276	※11,127,662
構築物	28,601	22,845
機械及び装置	218,854	193,630
車両運搬具	15,157	13,873
工具、器具及び備品	17,437	18,875
土地	※1874,218	※11,116,385
リース資産	301,169	273,563
有形固定資産合計	2,428,715	2,766,837
無形固定資産		
商標権	8,033	7,510
ソフトウェア	34,469	40,210
その他	1,300	1,300
無形固定資産合計	43,803	49,020
投資その他の資産		
投資有価証券	1,793,992	4,437,380
関係会社株式	※11,389,845	※12,372,996
出資金	7,640	3,940
長期貸付金	5,273	5,240
関係会社長期貸付金	—	349,800
破産更生債権等	155,078	12,989
長期前払費用	33,637	59,399
繰延税金資産	178,231	166,617
敷金及び保証金	4,199,539	4,376,946
その他	34,659	34,659
貸倒引当金	△267,078	△12,989
投資その他の資産合計	7,530,819	11,806,980
固定資産合計	10,003,338	14,622,838
資産合計	36,470,891	41,187,941

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年7月31日)	当事業年度 (平成30年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,438,605	4,136,010
工事未払金	203,875	144,902
短期借入金	※4600,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※1,※45,547,372	※1,※43,546,365
リース債務	24,115	25,889
未払金	※276,764	※2133,160
未払費用	71,723	101,761
未払法人税等	241,984	369,682
前受金	2,811	2,160
未成工事受入金	35,039	—
預り金	※2206,540	※2429,839
前受収益	1,170,699	※21,205,707
賞与引当金	40,574	40,606
転貸損失引当金	15,752	13,272
役員賞与引当金	220,000	91,320
その他	43,756	1,321
流動負債合計	9,939,613	10,242,000
固定負債		
長期借入金	※1,※45,435,510	※1,※48,980,395
リース債務	366,582	340,692
退職給付引当金	238,919	240,951
転貸損失引当金	2,670	—
資産除去債務	137,454	138,896
受入敷金保証金	4,533,248	※24,814,418
その他	199,217	178,236
固定負債合計	10,913,602	14,693,591
負債合計	20,853,215	24,935,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,088,248	2,145,976
資本剰余金		
資本準備金	2,048,248	2,105,976
その他資本剰余金	1,628,899	1,628,899
資本剰余金合計	3,677,148	3,734,876
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,836,525	11,238,159
利益剰余金合計	9,836,525	11,238,159
自己株式	△350	△955,107
株主資本合計	15,601,571	16,163,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	88,445
評価・換算差額等合計	—	88,445
新株予約権	16,103	—
純資産合計	15,617,675	16,252,350
負債純資産合計	36,470,891	41,187,941

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当事業年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
売上高	※122,436,433	※127,085,146
売上原価	※114,552,825	※121,572,013
売上総利益	7,883,608	5,513,132
販売費及び一般管理費	※1,※22,801,973	※1,※22,722,729
営業利益	5,081,634	2,790,403
営業外収益		
受取利息	※12,941	※120,039
有価証券利息	3,942	2,014
受取手数料	※113,947	※110,860
違約金収入	—	50,776
受取解決金	—	15,960
その他	※19,352	2,158
営業外収益合計	30,183	101,808
営業外費用		
支払利息	130,467	128,088
支払手数料	51,883	68,608
その他	※112,727	※16,554
営業外費用合計	195,078	203,251
経常利益	4,916,740	2,688,960
特別利益		
固定資産売却益	33,342	1,011
投資有価証券売却益	—	181
貸倒引当金戻入額	65,000	—
移転損失引当金戻入額	76,524	—
新株予約権戻入益	—	610
特別利益合計	174,866	1,803
特別損失		
固定資産除却損	2,748	3,873
固定資産売却損	3,797	—
投資有価証券評価損	—	199,999
訴訟和解金	—	70,500
その他	—	2,630
特別損失合計	6,546	277,004
税引前当期純利益	5,085,060	2,413,760
法人税、住民税及び事業税	1,444,083	796,700
法人税等調整額	133,417	△38,797
法人税等合計	1,577,501	757,903
当期純利益	3,507,559	1,655,856

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)		当事業年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
賃借料		10,956,713	75.3	11,297,256	52.4
不動産販売原価		1,624,645	11.2	6,739,492	31.2
工事外注費		1,209,077	8.3	1,894,322	8.8
その他諸経費		762,389	5.2	1,640,943	7.6
合計		14,552,825	100.0	21,572,013	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,586,153	1,546,153	1,628,899	3,175,053	6,447,447	6,447,447	△202	11,208,451	
当期変動額									
新株の発行	502,095	502,095		502,095				1,004,190	
剰余金の配当					△118,481	△118,481		△118,481	
当期純利益					3,507,559	3,507,559		3,507,559	
自己株式の取得							△147	△147	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	502,095	502,095	-	502,095	3,389,077	3,389,077	△147	4,393,120	
当期末残高	2,088,248	2,048,248	1,628,899	3,677,148	9,836,525	9,836,525	△350	15,601,571	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	11,208,451
当期変動額		
新株の発行		1,004,190
剰余金の配当		△118,481
当期純利益		3,507,559
自己株式の取得		△147
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16,103	16,103
当期変動額合計	16,103	4,409,224
当期末残高	16,103	15,617,675

当事業年度（自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,088,248	2,048,248	1,628,899	3,677,148	9,836,525	9,836,525	△350	15,601,571
当期変動額								
新株の発行	57,727	57,727		57,727				115,455
剰余金の配当					△254,221	△254,221		△254,221
当期純利益					1,655,856	1,655,856		1,655,856
自己株式の取得							△954,757	△954,757
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	57,727	57,727	－	57,727	1,401,634	1,401,634	△954,757	562,332
当期末残高	2,145,976	2,105,976	1,628,899	3,734,876	11,238,159	11,238,159	△955,107	16,163,904

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	－	－	16,103	15,617,675
当期変動額				
新株の発行				115,455
剰余金の配当				△254,221
当期純利益				1,655,856
自己株式の取得				△954,757
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	88,445	88,445	△16,103	72,341
当期変動額合計	88,445	88,445	△16,103	634,674
当期末残高	88,445	88,445	－	16,252,350

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち、当社に帰属する持分相当額を「売上高」又は「売上原価」に計上するとともに、「営業投資有価証券」を加減する処理を行っております。

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

構築物 3～40年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 転貸損失引当金

マスターリースにおいて転貸差損が将来にわたり発生する可能性が高い転貸物件について翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額（簡便法）に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両者の変動額を基準にして検証しておりますが、特例処理の適用が可能なものについては、検証を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、発生事業年度の期間費用としております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました固定負債の「長期前受収益」（前事業年度195,901千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「消費税等調整額」（前事業年度4,904千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年7月31日)	当事業年度 (平成30年7月31日)
販売用不動産	1,272,960千円	7,489,847千円
仕掛販売用不動産	3,605,130	5,619,910
建物	358,990	247,474
土地	248,385	395,552
関係会社株式	962,400	962,400
計	6,449,867	14,715,185

担保付債務

	前事業年度 (平成29年7月31日)	当事業年度 (平成30年7月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	4,410,482千円	7,834,960千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年7月31日)	当事業年度 (平成30年7月31日)
短期金銭債権	37,134千円	70,273千円
短期金銭債務	2,302	209,671
長期金銭債務	—	4,148

3 保証債務

下記の関係会社の出資者に対し、当該出資額について損失保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年7月31日)	当事業年度 (平成30年7月31日)
C R E (Thailand) Co., Ltd.	5,219千円	30,999千円

※4 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年7月31日)	当事業年度 (平成30年7月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	9,600,000千円	22,000,000千円
借入実行残高	5,800,000	6,450,000
差引額	3,800,000	15,550,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する主な取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当事業年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,661,337千円	1,811,196千円
仕入高	19,274	9,987
販売費及び一般管理費	27,443	85,404
営業取引以外の取引高	14,844	28,242

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度51%であります。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当事業年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
給料及び手当	853,075千円	886,300千円
賞与	292,909	248,223
支払手数料	193,822	237,417
賞与引当金繰入額	40,574	40,606
役員賞与引当金繰入額	220,000	91,320
退職給付費用	39,754	26,455
減価償却費	37,147	45,497
貸倒引当金繰入額	△6,643	12,145

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成29年7月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	962,400	1,327,200	364,800

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	417,245
関連会社株式	10,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (平成30年7月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	962,400	1,548,000	585,600

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	1,396,396
関連会社株式	14,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年7月31日)	当事業年度 (平成30年7月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	92,280千円	52,736千円
減損損失	14,551	14,235
賞与引当金	12,521	12,433
転貸損失引当金	5,679	4,063
退職給付引当金	73,157	73,779
投資有価証券	3,062	61,239
前受収益	13,060	11,124
長期前受収益	13,472	11,088
資産除去債務	42,088	42,530
受入建設協力金	50,592	46,512
未払事業税	39,856	9,722
定期借地権償却	14,140	16,041
その他	35,369	39,151
繰延税金資産小計	409,833	394,661
評価性引当額	△67,629	△21,060
繰延税金資産合計	342,203	373,601
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△39,034
資産除去債務に対応する有形固定資産	△24,028	△22,494
差入建設協力金	△6,238	△5,344
受入建設協力金	△39,811	△34,840
繰延税金負債合計	△70,078	△101,714
繰延税金資産の純額	272,124	271,887

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年7月31日)	当事業年度 (平成30年7月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目		
住民税均等割		
評価性引当額の増減額		
法人税額の特別控除		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成30年5月22日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年8月1日付で、株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更を実施いたしました。

概要は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照下さい。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、平成30年9月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を平成30年10月30日開催の第10期定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)に付議し、本株主総会において決議されました。

概要は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照下さい。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	973,276	223,555	3,540	65,628	1,127,662	596,306
	構築物	28,601	—	321	5,433	22,845	340,036
	機械及び装置	218,854	—	—	25,224	193,630	142,900
	車両運搬具	15,157	4,593	610	5,267	13,873	4,805
	工具、器具及び 備品	17,437	9,039	10	7,591	18,875	49,492
	土地	874,218	242,167	—	—	1,116,385	—
	リース資産	301,169	—	—	27,606	273,563	198,486
	計	2,428,715	479,356	4,483	136,751	2,766,837	1,332,028
無形 固定 資産	商標権	—	—	—	1,176	7,510	4,441
	ソフトウェア	—	—	—	18,649	40,210	59,231
	その他	—	—	—	—	1,300	—
	計	—	—	—	19,826	49,020	63,672

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	賃貸用不動産	150,030千円
土地	賃貸用不動産	181,203千円

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	301,107	17,114	145,991	172,230
賞与引当金	40,574	40,606	40,574	40,606
役員賞与引当金	220,000	91,320	220,000	91,320
転貸損失引当金	18,423	13,272	18,423	13,272

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで				
定時株主総会	毎年10月				
基準日	毎年7月31日				
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日 毎年7月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り（注）2					
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部				
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社				
取次所	—				
買取手数料	無料				
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.cre-jpn.com/				
株主に対する特典	<p>（株主優待制度の内容）</p> <p>（1）対象となる株主様 毎年1月末日現在、7月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株（1単元）以上を保有されている株主様を対象といたします。</p> <p>（2）株主優待の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株（1単元）以上</td> <td>QUOカード（クオカード） 500円分 贈呈</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待内容	100株（1単元）以上	QUOカード（クオカード） 500円分 贈呈
保有株式数	優待内容				
100株（1単元）以上	QUOカード（クオカード） 500円分 贈呈				

（注）1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
2. 単元未満株式の買取りを含む株式の取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うことから、該当事項はなくなる予定です。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第9期）（自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日）平成29年10月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年10月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第10期第1四半期）（自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日）平成29年12月13日関東財務局長に提出

（第10期第2四半期）（自 平成29年11月1日 至 平成30年1月31日）平成30年3月15日関東財務局長に提出

（第10期第3四半期）（自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日）平成30年6月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年11月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成29年10月1日 至 平成29年10月31日）平成29年11月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年11月1日 至 平成29年11月30日）平成29年12月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年12月1日 至 平成29年12月31日）平成30年1月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年1月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成30年2月1日 至 平成30年2月28日）平成30年3月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成30年3月1日 至 平成30年3月31日）平成30年4月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年4月30日）平成30年5月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成30年5月1日 至 平成30年5月31日）平成30年6月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成30年6月1日 至 平成30年6月30日）平成30年7月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成30年7月1日 至 平成30年7月31日）平成30年8月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年10月30日

株式会社 シーアールイー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内 和 徳 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 守屋 貴 浩 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーアールイーの平成29年8月1日から平成30年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーアールイー及び連結子会社の平成30年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーアールイーの平成30年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社シーアールイーが平成30年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年10月30日

株式会社 シーアールイー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内 和 徳 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 守屋 貴 浩 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーアールイーの平成29年8月1日から平成30年7月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーアールイーの平成30年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。